

午前10時開会

○鳥野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○鳥野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から21番京西議員、22番松本議員を指名します。

○鳥野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

まず、中井議員。

(23番 中井良介議員登壇)

○23番 中井良介議員

発言のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

冒頭に、昨夜遅く、青森県沖で震度6強、マグニチュード7.2の大きな地震が起こりました。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。真夜中のことで、とりわけ大変だったろうとお察しします。また、懸命に救助に当たっておられる方々に感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

2021年から実施されてきた35人学級は、今年で小学校6年生まで進みました。40人学級が小学校1年生で始まったのが1980年、昭和55年で、実に45年前のことです。

40人学級が始まつて間もなく、格差と貧困が広がり、子供の貧困が社会問題になり、さらに特別なケアの必要な子供の増加など、子供をめぐる変化が顕在化してきました。40人学級では授業や学級運営が困難になつ

ており、さらに少人数学級を求める声が高まりました。

国は40人学級の実施後、さらなる少人数学級を求める声に頑として応じようとしない下で、世論は地方自治体での実施に向かいました。首長や議会の地方選挙で、少人数学級の推進が公約に掲げられました。

2001年、平成13年に国は法改正を行い、地方独自の少人数学級を認める学級編制の弾力化を実施します。山形県は翌年の2002年に33人学級を実施しました。岸和田市は2003年に、府下で最初に小学校1年生で35人学級を実施し、翌年、2年生に広げました。続いて富田林市でも実施、2003年2月の大坂府知事選挙で、当時現職の太田房江知事が38人学級を小学校1年生から実施すると公約し、当選後、実施しました。今回、40年ぶりの国による35人学級の実施は、このような全国に広がった地方の少人数学級の取組が、新型コロナパンデミックの下で国を動かしたものです。

質問します。1、国による35人学級が今年、小学校6年生まで進みましたが、中学校の35人学級はどうなるのでしょうか。お答えください。

2、さらなる少人数学級の推進、30人学級に進むことを求めたいと思います。少人数学級は20人程度の学級でこそその効果が発揮されるからです。O E C D諸国など、先進国の多くで20人台のクラスが当たり前であり、平均で小学校の1クラスは21.3人、中学校は22.9人です。

また、今回、国に対し35人学級の実施を多くの国民が求めましたが、例えば全国市長会の要望は、まずは35人、そして30人学級をでした。また、全国都市教育長協議会の要望は、30人以下など少人数学級の実現でした。日本P T A全国協議会、全国連合小学校長会なども、30人以下の学級は必須

など、35人にとどまらず、30人以下の学級を求めていました。そして私は、今の岸和田市の子供たちの現状が少人数学級を求めていると言いたいと思います。

1つ目に、子供たちの学力に大きな課題を抱えていることです。学力の状況を示すために国の全国学力・学習状況調査を取り上げますが、毎年のテストの結果を教育委員会が私たちに説明に来られ、公表しています。各教科の問題ごとの正答率や平均などが集計されていますが、岸和田市の子供の出来は芳しいとは言えません。その教育委員会の報告の中の結果の概要というところに正答率40%以下の児童生徒の割合が示され、全国との比較で、岸和田市の子供は、実施年や教科で違いはありますが、全国よりおよそ1.5倍と多いことが分かります。

全国学力テストの結果でもう1つ気になることがあります。学力を調べるテストのほかに子供の生活の調査も行われていますが、その中で勉強に関わって、学校以外でふだん1日に何時間勉強しているかという設問があり、全くしないと答えたのが、小学校で、全国平均が3.5%ですが、岸和田市は10.7%、中学校は、全国平均が3.9%で、岸和田市は9.3%となっています。

岸和田市の子供の学力のために、この子供たちの状況把握と手だてが必要だと思いますが、どうでしょうか。付け加えますが、私は学力テストの平均点を上げる取組をもっとやれと求めているわけではありません。少なくない子供たちが、勉強ができなくて苦しんでいる状況に対し、どう考え、どういう手だてを取っているかをお尋ねしています。

以上で1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

中学校の35人学級についての御質問でございますが、国からは、本年6月に令和8年度からの中学校35人学級の実現に向けての方針が示されておりますが、いまだ正式な通知等は届いておりません。今後も引き続き国の動向をしっかりと把握し、対応してまいりたいと考えております。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

岸和田市の子供の学力についてでございますけれども、子供たちの状況把握と手だてが必要であるということは考えております。そのために、学力調査等を活用して、より低学年からの課題を把握し、個別支援や授業改善を図ったり、自主学習の取組を進めたりしているところでございます。

具体的な取組といったしましては、学習支援員を配置し、授業中に困っている子供たちのつまずきに気づき、できたという達成感につなげるためのサポートも行っております。さらになんですかれども、授業改善アドバイザーを派遣し、授業づくりについて指導助言いただいております。

また、配付しております家庭学習の手引きは、学校ごとの実態に合わせて修正し、自主学習の取組を実施しています。学校では、自主学習のノートの写しを廊下に掲示するなどして子供たちの頑張りを認め、また、友達のノートを参考にできる環境を整えております。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

再質問や意見を申し上げたいと思います。

まず、中学校の35人学級ですが、正式の通知はないが、6月にはそういう方針が出されたということです。今年6月といいま

すと、いわゆる給特法、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法という法律が何年ぶりか、非常に久しぶりに、国会で3か月議論されて、改正されたんですが、教員の長時間労働が、教員には残業手当というのがなくて、教職調整額4%というのが設けられてはおるんですが、一定額のその上乗せで無制限の超過勤務が強いられているというのが現状です。

ここの中身については、今はもちろん触れるゆとりはありませんが、このときに条文は一切触れられなかつたんですが、附則として、国会で、来年度から中学校で35人学級を実施する措置を取ることというような附則はありましたので、多分それを受けて政府は方針を発表したのだと思います。

正式にはないが、行われることは確実だと私は思いますので、この答弁は了解します。

学校教育部に答弁いただきました。子供の学習の手立てを様々取り組まれていることは分かります。これまでお聞きしてきました。こういう取組が必要であるでしょうし、成果を上げることを期待しますが、ただ、子供たちの状況を見ますと、子供の多くの割合が、全国平均に比べて非常に学力が低い子供が多いということが挙げられています。低い学力の子供たちがかなり分厚い層を持っているというふうに判断します。家の勉強も、分からないのでなかなか自分でやるということができない現状があるんだと思います。

家庭学習の手引きや自主学習ノートの、そういう取組の紹介がありました。勉強の遅れている子供にとっては、先生の手助けがどうしても必要だと思うんです。ふだんの学校の授業の中で、先生がその子たちに手を差し伸べることができる、そのためには学級の人数を減らして、先生が一人一

人をよく見られるように少人数学級が必要だと思うのですが、改めて答弁をお願いします。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

学級の少人数化が全てではございませんけれども、子供たち一人一人に関わる時間が増えて、つまずきの早期発見や早期対応につながるという点では一定の効果があると思われます。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

もう1つ資料を紹介したいと思います。少人数学級による効果等についてという、教育再生実行会議という安倍元首相が肝煎りでつくられた教育改革のための会議ですけれども、そこが、平成26年度の学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究という、簡単ですけれども、報告があります。

その1つ目に、不利な家庭環境に置かれた児童生徒が数多く在籍する学校においては、学級規模が小さいほど正答率が高くなる傾向として、国語や算数の14人以下の学級、それから5人刻みで36人以上というふうに分けられているわけですが、14人以下では正答率は75%ですが、36人以上では70%と5%の差があり、これはほとんど算数やほかの教科でも同じです。

不利な家庭環境に置かれた児童生徒と言っていますが、S E Sと言われるんですが、家庭の所得と、それから父親と母親の学歴という客観的な事実を基にして、子供たちの学力がどうか。御存じだと思いますが、子供の家庭環境がもちろん子供の人間形成に大きな影響を与えますし、所得やそういう親の文化的な水準などが子供の学力と高い

相関関係にあることはよく知られていることです。

もう1つ、我が国における学級規模に関する研究事例の、学級規模が小さいほど、1、学習規律、授業態度がよい。2、授業内容が高まる。3、学習意欲が高まる傾向。授業中の私語が少なく、生徒が落ち着いている学校の割合は、14人以下では65%を超えていました。70%とのちょうど間ぐらいです。それに対して、規模が大きくなるほど減っていって、36人以上では45%です。生徒が礼儀正しい学校の割合というのも同じ傾向を示しています。授業内容がよく分かること答えた生徒の割合、これも14人以下がもちろん最も高くて、36人以上は非常に下がっています。勉強は大切だと思う生徒の割合も同じです。学習したことが将来社会に役立つと考える生徒の割合もそういう傾向です。

そして、最後にまとめとして、少人数学級の効果。児童生徒と教員が接する時間が多く確保できる。児童一人一人の状況を把握しやすい。教員の負担軽減にもつながっている。学校生活において、落ち着いた生活を送っている。大規模学級のデメリットとして、1人の教員が受け持つ児童生徒の人数が多いため、負担が大きい。大人数が不登校の壁にもなっていることが顕在化。少人数学級の必要性として、感染症対策を踏まえ、学びを保障するとともに、個別最適な学びを実現することが重要。1人1台端末環境の下での一人一人に応じた個別最適な学びや多様な学習活動に対応する環境の整備が急務。通常学級に籍を置く特別な支援を要する子が増加。このようにまとめられています。

学校教育部にもう一度お尋ねしますが、今のこの教育再生実行会議の調査結果について、どう思われるかお答えください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

議員お示しの教育再生実行会議有識者の御意見にあるような内容につきまして、少人数学級の効果ということで、教育委員会といたしましても、子供と教員の接する時間が多く確保できるとか、あるいは子供一人一人の状況を把握しやすい等もろもろの意見については先ほど申し上げたとおりなんですけれども、やっぱり一定の効果があるということは認識しております。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

岸和田市の子供たちのことを考えても、低い学力の子供にとって、少人数学級が効果があるということは、今の調査結果でも明らかだと思います。

次に進みます。もう1つ、岸和田市の子供の気になる状況として、不登校が増えていることです。これは、もちろん全国的なわけですが、全国で不登校が急増しており、この10年間で3倍に増えています。2024年には35万3970人と、岸和田市も似た状況にあるんですが、岸和田市の不登校の状況を2019年から2024年まで示してください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

不登校の状況ですけれども、まず小学校は、2019年が119人、2020年が136人、2021年が226人、2022年が237人、2023年が201人、2024年が217人となっております。

次に中学校なんですけれども、中学校が、2019年が306人、2020年が295人、2021年が352人、2022年が388人、2023年が419人、2024年が390人となっております。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

不登校の状況を示していただきましたが、10年前は、小学校では61人となっています。今は217人というふうに、中学校も増えています。とりわけ2020年、令和2年から令和3年にかけてが急増しているわけです。繰り返しますが、令和2年は136人で、令和3年は226人。100人近く一挙に増えたわけです。中学校も295人から352人と。この時期は、もちろんコロナの時期でして、これが子供たちに様々影響を与えていていることが伺えます。

このコロナのさなかに、子供のアンケートを取っているところがあります。国立研究開発法人国立成育医療研究センターという、東京都にある国立の子供を専門にした医療の研究を行っているところですが、ここがコロナのさなかに何度も子供たちと親に対してアンケートをネットでやってはるわけですが、例えば第7回、これは2021年12月8日から31日までの、大体数千人というかなりの規模の回答を得ています。そこで1点だけ、子供の様子ということで、コロナのことを考えると嫌だが34%、最近集中できない21%、すぐにいらいらしてしまう25%、寝つけない、夜目が覚める11%、嫌な夢、悪夢をよく見るが20%、独りぼっちだと感じる10%、自分や家族を傷つけてしまう16%と、こんなふうに、これらは小学校1年から3年までのアンケートの結果です。

このように、コロナが終わりながら高止まりというか、増え続けていると言つてもいいような不登校ですが、どのように対応するか、教育委員会に答弁をお願いしたいと思います。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

今、議員からありました、コロナが不登校につながる原因や影響を及ぼしているという、それはどうかということについては、これまで様々な研究報告というのはされているというのは事実でございます。ただ、教育委員会といたしましては、不登校の原因や理由というのが非常に多様で、一人一人の状況を丁寧に見て対応していくことが重要だというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

別に私も、コロナがかなりの影響はあったと思いますが、それだけではもちろんない、不登校の現れも原因も様々だと思います。今、教育委員会が答弁していただいたように、丁寧に一人一人の子供に対応していくことが重要ということは本当に大事なことだと思います。そのためにも学級の人数を減らして、少人数学級が必要だということを申し上げたいと思います。

次に、教育総務部にお尋ねします。勉強が分からないと、あるいは学校に行けないという、こういう困難を抱えた子供たちが多くいるわけですが、この岸和田市の子供たちのためにさらなる少人数学級、30人学級を実施するように求めたいと思いますが、まず、例えば今的小学校1年生で30人学級を実施するとして、何学級増えることになるでしょうか。また、その場合の予算は幾らになるかお答えください。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

令和7年、本年の5月1日の数字でお答えしますけども、本市24小学校の1年生のクラスの状況なんですけれども、5つの小学校で30人を超えてクラスが編成されてお

ります。したがいまして、30人学級を実現するとなれば5クラス増えることになりますし、当然のように、新たに5名のクラス担任が必要となります。

本来、予算等で考える場合は、教室等の手配というのも併せた考え方が必要でございますが、申し訳ありません、人件費だけで申し上げましても、この1年生の5名分の入件費として約3000万円の予算が必要となります。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

答弁いただきましたが、5学級増で5人の先生を雇用する必要があつて、3000万円という答弁でした。

ところで、教育総務部から岸和田市内の小学校全部のクラスの人数の一覧を頂いたんですが、今、35人学級が実施されてきて、随分やっぱりその恩恵というか、よさが分かります。特に岸和田市は70人台の学年が多いんですよね。城内小学校とか、朝陽小学校とか、旭小学校とか。その70人超えが、これまで40人であればもちろん2クラスですけれども、これがみんな3クラスになつていいっているんですよね。やはり35人学級の効果というのは本当にあるものだなということを改めて思いました。

最後に、今、国の35人学級が進行中ですが、改めて岸和田市の子供たちのために30人学級を市独自で進めていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

これまでその御質問に対して御答弁差し上げてきましたとおり、学級規模というのは教育の根幹に関わる部分でございます。自治体が独自で判断するのではなく、義務

教育として国が一律に判断すべきだという認識をしておりますので、この認識については変わってございません。

少人数学級の有効性については、市教育委員会といたしましても、これ、十分に認識しております。さらなる少人数学級の実現ということで、都市教育長協議会等を通して、国なり府なりに対しまして、30人学級の実現というのを引き続き要望してまいります。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

教育長にお尋ねしたいと思います。いつもの答弁を頂いたわけですが、大体、学級規模は教育の根幹に関わることというのが、そういう位置づけがまずはよく分からないんですが、文部科学省なり、そういう規定があるのかどうか。学級規模はもちろん大事なことで、今もこうして取り上げているわけですが、少人数学級が子供たちの教育にとって科学的な根拠があるということは、改めて申し上げたいと思います。

ところで、答弁の中に、学級規模について、自治体が独自で判断するのではなく、義務教育として国や大阪府が一律に判断すべきものとの認識は従来から変わっておりませんと。自治体がどうして判断できないのか、すべきでないのか、お答えください。

○鳥野隆生議長

大下教育長。

○大下達哉教育長

小中学校が義務教育である以上、また、公立の学校においては、子供たちはどこに生まれようが、どこで育とうが平等に、公平に教育の機会を与えられることが必要であるというふうに認識しております。1学級当たりの編制、特に少人数については、

覚えたり書いたり計算したりといった認知能力の向上に対して非常に大きな相関関係があり、少人数ほど効果が上がるというのを私も理解しているところです。

このように、学級編制というのは、教育のやはり基本、根幹であるというふうに考えておりまして、子供たちが居住する自治体の違いによって格差があつてはならないというふうに考えておるところでございます。そういう意味から、学級編制基準については、義務教育である以上、国が責任を持って対応すべきであつて、自治体任せにするものではないという考え方から、都市教育長協議会においても、30人以下学級の実現を国に強く要望しているところでございます。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

大阪府教育委員会の文書を紹介します。2001年4月、平成13年の学級編制の弾力化が法的に実施されたそのときですが、小中学校の学級編制に係る弾力的運用の取扱いについて。平成13年4月1日、大阪府教育委員会。1、市町村教育委員会は、当該学年の1学級の平均児童生徒数が30人を超える40人学級の時期です——かつては特別の配慮を必要とする学校における特定の学年において、学校運営上、教育上、少人数学級での指導が必要と判断する場合には、判断しているんです、市町村教育委員会が。判断する場合には、大阪府教育委員会が定める学級編制基準、1学級40人と異なる学級編制（以下、弾力的運用という）を行うことができるって。市町村教育委員会が判断して、府の教育委員会が認めるというか了解すれば少人数学級をすることができるって書いてあるんですが、どうですか。

○鳥野隆生議長

大下教育長。

○大下達哉教育長

弾力的運用に関する府教育委員会の通知については、市町村で判断して教員を措置しても、定数を削ることはあります。そういう意味で市町村の判断ができるということを通知したままであって、それを義務化したものでも推進するものでもないというふうに理解しております。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

推進するかどうかは別ですけども、市町村教育委員会が判断して、教育長がおっしゃったのは、人数の加配はしません、少人数学級をつくって学級数が増えて府は特段その定数を変えることはありませんという意味を言っているだけのことで、しかも、そのときに各学校に1名加配しているんです。これは少人数学級に充ててもよろしいということを言っているわけで、市町村が判断することです。教育長はこの文書があることは知っておられるでしょう、どうですか。

○鳥野隆生議長

大下教育長。

○大下達哉教育長

承知しております。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

承知しながら自治体で判断するのではなくという、それはやっぱりおかしいん違いますか。

最後に市長にお尋ねします。先日、井倉議員が30人学級を実施してほしいと要望を一般質問でおっしゃったんですけども、市長は国において実施するものだとおっしゃったんですが、今のやり取りを聞いてい

ただいたりもするんですが、もう1つ、弾力的運用によって、先ほども紹介しましたけれども、岸和田市も含め、山形県や全国都道府県で一時期は少人数学級がつくられました。その後、今も、例えば池田市は、小学校1・2年で、支援学級の子供が通常学級に入ってきて、一緒に勉強するときは、これまで40人を超える、35人を超えるよりもするんですが、加配措置を取っています。高槻市は、中学校1年、2年で、2022年、3年ほど前から35人学級を実施しています。交野市は小学校1・2年で30人学級を実施しています。堺市は中学校1・2・3年で38人学級をしています。

中学校で少人数をやるというのはなかなか大変なことで、学級数が多いんです。岸和田市でも現在、例えば桜台中学校は全学年6学級ありますが、全てのクラスで35人を超えて、39人まで行くような、そういう現状で勉強しておるわけですが、そういう中学校で実施するというのはなかなか大変なことですが、今、この市はこれまで小学校で実施してきたわけですが、国が小学校で始めると、今度は中学校でやっているわけです。

富田林市も、中学3年生だけですが、35人以下学級をもう2011年から始めています。和泉市も中学校1・2年でやっています。泉佐野市も中学校1年生、そして今年から2年・3年生を35人以下学級でやっています。田尻町も35人以下です。

こういうふうに、各市町が努力しながら少人数学級を子供たちあるいは保護者の要望に応えてやっているときに、岸和田市は国がやつくれたらいいという。さきに申し上げましたけど、40年かかったんですね。それまで岸和田市は待つつもりですか。答弁をお願いします。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

先ほど教育長からも答弁させていただきましたが、重ねての回答になりますが、市独自で基準を設けるということは、現段階では予定はしておりません。申し訳ないです。

○鳥野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

申し訳ないというのは、子供たちに言つていただきたいことだと思います。残念な回答ですが、引き続き求めていきたいと思いまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

次に、反甫議員。

(11番 反甫旭議員登壇)

○11番 反甫旭議員

11番、きしわだ未来の反甫旭です。議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。御清聴のほどよろしくお願ひいたします。

まず、1つ目の介護認定の事務の効率化についてお尋ねいたします。

今後の状況を見通すと、2040年頃に向けて団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える、介護保険サービスを必要とする85歳以上人口が増加するなど、介護サービスの需要が増大、多様化することが見込まれます。また、2040年頃に向けて生産年齢人口も減少し続け、介護分野における人材不足がさらに大きな課題となるとともに、現場職員、市職員双方についても業務量の増加が見込まれ、介護認定業務の効率化は喫緊の課題だと考えます。

そこでお尋ねしますが、令和元年度と令和6年度の要介護認定申請件数とその内訳、審査会開催数をお示しください。

続いて、2つ目の中学校の適正規模・適正配置についてお尋ねいたします。

今年度の適正化の進捗状況はどうなっていますか。また、適正化の方針については変わりがないかお答えください。

次に、3つ目の市立幼稚園の今後の在り方についてお尋ねいたします。

岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会が今年度、新たに設置されています。本審議会の設置の目的や委員の構成、現在どのような議論がなされているのかお聞かせください。

次に、4つ目のタウンミーティングについてお尋ねいたします。

他の議員からも質問がありましたが、今回のタウンミーティングでは、市長就任後、迅速に開催されたことは評価しますが、開催前に広報紙や市の公式ウェブサイトなどで公表しなかったと思いますが、その理由を教えてください。

最後に、5つ目の学校給食費の無償化についてお尋ねいたします。

学校給食費の無償化については、これまで何度も何度か実施されています。前年度であれば3学期のみ、前々年度であれば4月から9月まで、今年度についても2学期から無償化となっております。その目的についてお聞かせください。また、今後は無償化を行う時期と行わない時期がないほうがいいと考えますが、1年間を通じて行う考え方であるのかお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

質問の1の介護認定の事務の効率化について答弁いたします。

まず、令和元年度の申請件数につきましては1万1466件で、その内訳は、新規申請

が3819件、区分変更が1036件、更新申請が6611件、審査会開催数は300回でございました。

次に、令和6年度の申請件数は1万506件で、その内訳は、新規申請が4358件、区分変更が1464件、更新申請が4684件、審査会開催数は284回となっています。

認定期間が半年から最長48か月となっていることから、年度によって更新申請数に増減が生じております。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

教育総務部に3点御質問いただきしておりますので、順にお答え申し上げます。

まず、適正化の進捗状況等についてでございますけれども、今年度は適正化の取組を進めるに当たりまして、市長が実施されましたタウンミーティングの御意見というのを注視するとともに、府内の関係課との連携ですか強化、その情報収集というところに力を入れているところでございます。

少子化に伴いまして、児童生徒数が当然のように減少してまいりますが、多くの小中学校でも、それに伴って小規模化というのが進行いたしております。中でも複式学級基準となった学校もあるなど、適正規模・適正配置の必要性というのはいささかも変わっていない状況であるというふうに考えております。したがいまして、引き続き児童生徒によりよい教育環境を保障し、学校教育を充実していくということを第一に取組を進めてまいっております。

続きまして、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会に関しましてですけれども、本審議会は、市立幼稚園の閉園に関する基準ですとか幼稚園の小規模化の解消のため必要な事項について、専門的見地から御

意見をいただく機関として設置いたしましたものであり、就学前教育に造詣が深い大学の教授のほかにも、元市立幼稚園の園長、岸和田市町会連合会の会長、岸和田市PTA協議会の会長、あと公募の市民の5名で構成いたしております。

諮問内容は就学前に求められる集団の在り方、小規模化した市立幼稚園の在り方の2点であって、審議の後に答申をいただく予定でございます。年度末までに5回の開催を予定いたしております。現在、2回が終了したところでございますが、内容をいたしまして、幼稚園の現状の確認、課題、これらを共有しまして、幼保再編が完了するまでの間、幼稚園が存続することになるんですけれども、その間に教育、保育の質、あと集団規模、これらをどのように子供たちに保障していくのかが大切であるという方向性をこの2回の審議会では確認いたしましたところです。3回目以降、その具体的な集団規模について審議していく予定でございます。

最後、3点目の給食費の無償化についてです。給食費の無償化につきましては、市長の判断によって、エネルギーですとか食料品等の物価高騰に伴う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することを目的に生活支援として実施いたしてまいりました。

給食費無償化の実施期間でございますが、来年度につきましては、今、国による学校給食の無償化が検討されているところでございまして、その結果になりますが、年間を通しての実施というのも視野に入れながら、国の動向に注意しながら進めていくものと考えてございます。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

御質問の4点目、タウンミーティングに

ついて御答弁申し上げます。

今回のタウンミーティングにつきましては、早い段階で地域住民との意見交換を24校区で実施したいとの市長の思いもあり、市長公約に基づき、市内の全小学校区で実施したものでございます。

また、地域の皆様への周知につきましては、市全体の広報媒体ではなく、5月実施の町会連合会校区長会議において、地域の代表者である校区長への実施依頼と御説明を行ったところでございます。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、介護認定の事務の効率化についてお尋ねいたしますが、この5年で更新申請は、有効期間によって左右されるものの、新規申請や区分変更の件数が増加していることは理解いたしました。申請件数の増加に伴い、要介護認定事務についても職員の業務量が増加しているかと思いますが、要介護認定に係る事務の流れについて教えてください。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

要介護認定の申請を受け付け後、主治医宛てに主治医意見書の作成を郵便にて依頼いたします。あわせて、認定調査を行う認定調査員を割り当て、必要に応じて委託し、要介護認定調査を実施します。

次に、返送のあった主治医意見書と認定調査員が調査、作成した調査票を、職員が目視により内容を確認します。その後、国で開発された一次判定ソフトにより判定を行った後に、職員が目視で審査会資料を確認し、介護認定審査会委員に資料を配付い

いたします。

配付のおおよそ1週間後に介護認定審査会にて審査し、二次判定を行い、原則、郵便にて結果を通知いたします。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

ただいま御答弁いただいた内容から、郵送であったり、市職員の目視であったりと、業務の効率化を図ることができる部分が多くあるのではないかと思いますが、これまでに要介護認定事務の効率化を図るため、どのようなことに取り組んできたのか、また、今後どのように進めていくのかについてお示しください。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

要介護認定業務の効率を図るため、令和3年度には、一定の条件に合致するケースでは、コンピューターソフトの一次判定をそのまま二次判定結果にするという認定審査会の簡素化を取り入れ、昨年度には、クラウド型ペーパーレス会議システムを介護認定審査会に導入するなど実施してまいりました。

また、昨年度、岸和田市行政DX推進計画に基づき、介護保険課認定担当の業務分析、BPRを実施したところ、認定調査票をデジタルデータで作成するなど、システム導入により業務改善できるとの結果が示されましたので、導入に向け、関係部局と協議調整しているところでございます。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

事務の効率化を図るため、これまでの取組と今後については理解いたしました。後期高齢者人口の増加により要介護認定に係

る事務が増加することは、本市のみならず全国的な問題だと認識していますが、国において、業務効率化のための施策等があるのかお聞かせください。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

議員御指摘のとおり、後期高齢者人口の増加により、要介護認定に係る事務の増加は全国的な課題であり、国も介護事業所や自治体におけるICT等を活用した業務効率化を喫緊の課題としております。

こういった状況を踏まえまして、令和5年5月19日に公布された全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により介護情報基盤の構築が進められており、社会保障審議会介護保険部会においても議論が行われているところです。

利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用できる介護情報基盤を整備することにより、業務の効率化を図るとともに、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することによって、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上を図ることが実現できるとしております。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

国も課題を認識しており、要介護認定を含む業務の効率化に加え、介護サービスの質の向上を図るため、介護情報基盤を整備することでした。

それでは、整備される介護情報基盤の活用により想定されるメリットや活用のイメージを教えてください。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

現在議論されている社会保障審議会介護保険部会の資料では、関係者間での要介護認定に必要な書類等のやり取りがスムーズになり、要介護認定に要する時間が短縮される。次に、要介護認定申請の進捗状況やケアプラン作成等に必要な要介護認定情報について、ケアマネジャーがウェブサービス画面上で隨時確認可能となるため、市町村への電話や窓口での進捗状況の確認やケアプラン作成等に必要な要介護認定情報の窓口、郵送での提供が不要となり、業務負担の軽減や印刷・郵送コストの削減が可能となる。主治医意見書について、医療機関から電子的に送付され、システムで取得可能となるため、要介護認定事務の迅速化や文書管理コストの削減が可能となるなどが示されております。

本市におきましても、事務の効率化等も図れることから、介護情報基盤の活用に必要な準備を進めるとともに、介護事業所等に対しても、支援策等を含めて周知してまいります。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

この件につきまして最後に要望させていただきますが、効率化を図れるところは図っていただきて、介護に携わる方の働きやすい環境づくりとサービスを受ける方の質の向上に引き続き取り組んでいただくことを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いて、2つ目の小中学校の適正規模・適正配置について再質問いたします。

先ほどの御答弁から、適正化の取組の方向としては、これまで同様に教育的観点から進められることを確認いたしましたし、

今回上がってきてている議案の中に組織機構のこともありますが、来年度以降も学校適正配置推進課はそのまま残るということだと思うので、引き続き取り組まれることだと思います。

そうした中で、一方で今年度はタウンミーティングや府内関係課との連携を図られているとのことでしたが、どのような議論がなされていたのかお伺いいたします。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

学校の小規模化への対応はもう喫緊の課題であると教育委員会では捉えてございまして、ただ、市民の皆様や地域の御理解なしには進められない取組でございます。

これまでの説明会等におきましても、学校教育だけでなく地域との関わりなど、様々な御意見を頂戴いたしておりますので、教育委員会関係課をはじめ、市長部局の関係部署と小中学校の適正規模・適正配置の取組を着実に実施できるよう、細かい関係課の中での協議調整というのを進めているところでございます。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

初めの答弁にあったんですが、今回行われたタウンミーティングの動向を注視してという御答弁があったんですけども、タウンミーティングについては今後どのような連携を図っていくのか教えてください。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

11月に終了いたしましたタウンミーティングで頂いた御意見等も踏まえながら、小規模化していく学校の適正化をどう進めていくのか、どう進めるべきか、地域社会へ

の影響をどう考えていくべきか、併せ持つてさらに地域の皆様と情報の共有を図りながら十分な協議を行い、同時に現計画案の修正の必要性も含めまして、いい答えが見いだせるよう考えてまいりたいと思います。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

最後にこの件につきまして要望させていただきますが、今年1年の進捗状況をお聞きしても、なかなか進んでいないというのが現状だと思います。タウンミーティングの意見も踏まえてというのがあったんですけども、後ほどタウンミーティングの質問をしていますので、そこでいろいろと議論したいと思いますが、学校適正配置については、そうした話があまり出てこなかつたと思いますし、タウンミーティングのやり方自体が、市民の意見を聞いてということであって、そうした意見があまり出てきていませんので、しっかりと府内で連携を図って、なかなか学校の適正配置の計画というのは出しにくいテーマだと思うんですけども、例えば対象校区で、子供が減っているということは人口減少が顕著な地域だと思いますので、教育委員会からも、しっかりと市長部局と連携していただいて、まずは人口減少についてその地域の在り方を議論してほしいとか、そういうことは市長部局に言つてほしいうふうに思います。その点をお願いして、この質問を終わらせていただきます。

続いて、市立幼稚園の今後の在り方について再質問いたします。

様々な立場で参画された委員が発言され、今後、公立施設にどういった機能や役割が必要であるという議論がますなされたということは理解いたしました。

今後、教育、保育をするのに適切な集団

規模を満たさない場合にどうしていくのかという議論に進んでいくと思われますが、最終的に答申が出された後はどのような基準が適用されていくことになるのか、スケジュール等も踏まえて具体的に教えてください。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

審議会におきまして、今年度末までに答申を頂くことができましたら、その後、パブリックコメントなどの手法によって市民の皆様の意見もお聞きしてまいりたいと考えております。遅くとも令和8年秋までに閉園基準等の方針を決定し、令和9年度の園児募集から適用してまいりたいと考えております。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

しっかりとスケジュール感を持っていただいて、速やかに方針を決定していただくことを要望いたします。

現在、市内には公立幼稚園が20園あります。山滝幼稚園のように休園している園もありますが、閉園の基準が、例えば何人に満たないといった内容となる場合、その基準は全園一律に適用されるのか教えてください。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

基準等の内容につきましては、今後の審議会での議論となりますが、子供たちにとって、教育・保育環境として望ましい集団規模というのをどの園に通つても差がなくすべきと考えておりますので、議員おっしゃるように、エリアに関係なく一律に適用されるものと考えてございます。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

今後、閉園基準によって閉園する園が出てくることが想定されますが、岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針の下、閉園してきた園、今後閉園する予定の園もありますが、岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画とはどのように調整を進めいかれるんでしょうか。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

教育委員会におきまして、幼稚園の小規模化が深刻な状況であるため、閉園基準等を作成し、その課題解決に取り組もうとしております。

閉園基準等の適用状況などは、幼保再編の取組をはじめ、ほかの施策とも関わり合うものと考えておりますので、市長部局の計画などとも整合性を図りながら進めてまいります。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

しっかりとスピード感を持って府内の連携を図りながら、答申が出た後、速やかに進めてほしいと思っているんですが、市全体の園を見ても、園児数がばらばらであったり、市街地の中でも、公立幼稚園で園児数が少なくなっているところもありますが、なかなか市民の理解というのをここまで追いついていないというところもあるかと思いますので、答申が出た後、どのように進めていくかが今後課題になってくるかと思いますので、その点を踏まえて今後の施策の展開を進めていってほしいと要望いたしまして、この件については質問を終わります。

続いて、タウンミーティングについて再質問いたします。

実際のタウンミーティングでは、単に市民から意見等を聞くだけになっていましたが、事前にテーマを決めたり、募集時に質問テーマを尋ねたりするなど、他の市町の事例を参考にしなかったのかお聞かせください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

タウンミーティングの実施に当たりましては、近隣市町の実施状況を参考に、1つ目に地域の問題点について、2つ目に市政に関する要望について、3つ目に市民サービスの向上についての3つの質問事項を用意しておりました。その上で、詳細なテーマを限定せず、市政全般に関することで、早い段階で実施するとの市長の方針に基づき、今回の実施方法に至ったところでございます。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

今の点については理解いたしました。開催状況は各校区で温度差があったように思いますが、タウンミーティングの進め方や参加者の選定についてはどのように決めていったのか教えてください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

タウンミーティングの進め方につきましては、広報広聴課の職員が司会を行い、市長が地域の皆様からの御意見、御要望にお答えさせていただきました。また、参加者につきましては、地域の課題に応じて選任していただくよう各校区長にお任せしたところでございます。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

タウンミーティングの際に頂いた意見や要望については、今後、各校区へどのように返答していくのか教えてください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

現在、地域の皆様からの御意見、御要望につきましては、広報広聴課において仕分・整理作業を行っているところでございます。

今後につきましては、年度内になるべく早い段階において、市公式ウェブサイトなどを通して市民の皆様に公表すべく、鋭意準備を進めているところでございます。また、次年度以降も各校区での実施を予定しておりますので、それぞれの場において返答させていただく予定もございます。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

頂いた意見の中でも、なかなかすぐに実施できないことも多いかと思いますので、そうしたことはしっかりと意見を出していただいた市民に納得してもらう形での返答を心がけてほしいと思います。

次年度以降は、テーマを決めて事前周知の上で実施すべきであったと思いますが、今後どのように進めていくのかお聞かせください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

今後につきましては、議員の御指摘を参考に、明確な目的意識を持ち、多くの市民の皆様に御参加いただけるような魅力的かつ効果的なタウンミーティングを目指し、

よりよい運営方法の実現に努めてまいります。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

最後に、タウンミーティングについて要望させていただきますが、他の議員と重なるところもあるかと思いますが、やはり市のウェブサイトであったり広報紙などで全市民が目にする形で案内していただきたかったというふうに思います。

また、事前に校区長に案内してということだったんですけど、市が考えるタウンミーティングの形というのもしっかりと校区長に提案していただいて、どういう方を対象に考えているかとか、大体の人数規模であったりとか、そういう面をしっかりと事前に調整していただくことと、双方向でやっぱり市の考え方もタウンミーティングを通じて市民に理解していただくということも大切になってくると思いますので、今回は市民の意見を聞くを中心に行われたと思いますが、次年度以降は、先ほどあつたような小中学校の課題、人口減少、公立幼稚園とかいろいろあるんですけども、そうしたことを事前に校区長とも相談しながら、市の考え方も伝えられるような、そして市の政策を進めていけるような双方向のタウンミーティングの開催を期待しております。

また、他市の事例を見てみると、各校区でやることはもちろんんですけど、それに加えて、例えば子育て世代を対象に、子育て世代の方に集まっていただいてタウンミーティングを行ったり、あと、シニア世代とか、福祉や介護サービスを受けている方を中心とか、そういうこともやっている市もありますので、そうしたテーマを決めて、テーマ別に市民に集まっていた

だく機会もあればというふうに思いますので、この点、要望いたしまして、この質問を終わります。

続いて、学校給食費の無償化について再質問いたします。

前回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途については、その4分の3が給食費の無償化に使われています。保護者負担の軽減につながる取組であるとは思いますが、米や食料品の価格など、物価高騰は今なお続いている、学校給食の内容についてもその影響はあるかと思います。給食物資の価格高騰による給食の質の低下を懸念するところですが、本市は今後どのような対応を行っていくのかお聞かせください。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

給食内容の質が低下することがないように、これまで物価高騰対策を実施してきたところであり、今年度につきましては、保護者負担分の給食費は据え置いたまま、小学校では1人当たり35円、中学校では40円の上積みをして給食を立案しております。その上積み分についてですが、その金額について本市が負担しております、その財源について国や県の交付金を活用してございます。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

最後に今後の給食の無償化についての財源のお話を聞きするんですが、学校給食の無償化については、これまで交付金を使ってやってきました。今年度の分についても交付金で行われております。国からは物価高騰対策でいろいろな交付金が措置されると思いますが、来年の4月以降の財源に

について、今後も交付金を使って学校給食の無償化を続けていくおつもりなのかお聞かせください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

現在、国会で審議中の令和7年度補正予算が成立した後に措置される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、国の推奨事業メニューに学校給食費支援も示されておりますが、具体的な実施内容は現在検討中でございます。

先ほどの答弁にもありました、学校給食無償化についても国が検討を進めているため、今後の国の動向や関係団体、市民からの要望を踏まえて、市長や関係部課と協議の上、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担を軽減できる効果的な事業を選定し、必要な財源についても関係課と協議しながら検討してまいります。

○鳥野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

最後に要望させていただいて質問を終えますが、給食の無償化というのは子育て世代から非常に要望も多いことで、私もずっと進めてほしいと思っており、実現していることはうれしいんですけども、その財源に当たって、今、臨時交付金等を使われておりますが、今回のプレミアム付デジタル商品券でも、買いたくても即日売り切れで変えなかった方もいらっしゃいますので、やっぱり市民のそのバランスというか、子育て世代に支援することはもちろんんですけども、高齢者とかで漏れている方がおりますので、その受皿とかバランスを考えていただいて、今後、財源の確保に向けて努力していただくことを要望いたしまして、今回の質問を終わります。

○鳥野隆生議長

暫時休憩します。

午前11時13分休憩

午後1時再開

○鳥野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

まず、南議員。

(14番 南加代子議員登壇)

○14番 南加代子議員

初めに、皆様に手話で御挨拶させていただきます。皆様、こんにちは。ただいま議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。理事者の皆様には御答弁を、議員の皆様には御清聴賜りますようにお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1点目、義務教育終了後の切れ目ない支援について質問します。

義務教育終了後、進学や就職など多様な道を歩む子供たちが孤立するケースを見てまいりました。卒業後は学校の枠組みから外れるため、支援の糸が切れやすいのが現状です。だからこそ、一人一人が輝いて歩める、希望の道しるべとなる施策が必要だと考えます。

義務教育は15歳で終了し、18歳で成人となります。本市のこども家庭すこやかセンターでは、この間も相談を受け、学校と連携しておりますが、卒業後の状況把握や切れ目ない支援については、教育委員会として責任ある対応が不可欠です。不登校や通いづらさを抱えた子供たちが、卒業後に相談を寄せてくることもございます。本市では、そのような相談にどのように対応されているのでしょうか。

2点目、安心安全なまちづくりへーソーラー式光源の推進についてお伺いいたします。

電線があり、電気がつくのは当たり前の生活ですが、災害時にはその当たり前が一

瞬にして失われ、市民は暗闇と不安に直面することがあります。平時においても、夜道が暗ければ防犯上の危険が高まり、市民の安心は損なわれます。

私は、これまで電線がない区域で防犯灯ができないか、本当に現状を確認してまいりました。市民からは、夜道が暗くて不安、停電が長期化したら光が失われるのではという声も寄せられました。

一方、新潟県の魚沼市の新庁舎前では、ソーラー街路灯が防災拠点の役割を果たし、災害時には光源と携帯電話の充電を確保し、さらに壁かけ式のソーラーパネルを次世代型自動車の充電に活用していました。私はその取組を現地で感じたと同時に、本市としても新庁舎の建設を前に学ぶべきものだと強く思いました。そして、ゼロカーボンシティ宣言を掲げる本市として、脱炭素と防災、防犯を同時に進める取組として位置づけるべきだと思います。加えて、国の国土強靭化基本計画でも、避難所への再エネ設備や蓄電池の導入が推進されています。

防災、防犯、環境の3つを兼ねるこの課題は各分野にまたがるものであり、まずは企画課に伺います。本市の総合計画において、ソーラー式光源の確保をどの分野に連づけ、どのような優先度で位置づけているのか、総合政策部の見解をお聞かせください。

壇上からの質問は以上で、再質問は自席から行います。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

各学校では、卒業後、生徒や保護者から連絡が入った場合には、継続的な相談を行ったり、他の相談機関へつながりしております。また、教育委員会や岸和田市教育

センター内にある教育相談室でも学校、家庭、学習、友達、進路、奨学金の活用等の相談対応を行っており、内容によっては他機関へつなぐなどしております。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

御質問の2. 安心安全なまちづくりへソーラー式光源の推進について、総合計画への位置づけにつきまして御答弁申し上げます。

本市総合計画、将来ビジョン・岸和田は、市の最上位に位置づけられている計画でございます。将来ビジョン・岸和田の基本構想では、議員から御指摘いただいている安全で安心して暮らせるまちをはじめ、まちづくりの大きな方向性として6つの基本目標を掲げてございます。そして、将来ビジョン・岸和田の基本計画の中では、これら6つの目標を実現するための中期的な戦略シナリオを記載しております。

その上で、施策の各分野においては、個別の計画を総合計画に基づいて策定しております。議員から御指摘いただいたソーラー式光源の設置といった具体的な取組につきましては、この個別計画の中でお示しすることとなります。

企画課の役割といたしましては、安全で安心して暮らせるまちの実現に向けた旗振り役として方向性を示していくことでございます。そして、実際の取組の推進につきましては、内容ごとに所管部課が進めてまいります。

非常時におきましては、安全で安心して暮らせるまちという目標の下、市全体でも非常時への準備を進め、災害に強い環境を維持できる状態を目指しており、議員御指摘のソーラー式光源は、災害時の備えに関する取組の1つになり得ると考えます。

また、基本目標につきましては、先ほど申し上げました安全で安心して暮らせるまちのほかに、人と自然が共生した住みよいまちという目標も掲げてございます。平時におきましては、その中で、環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつくられている状態を目指しており、こちらの観点からも、ソーラー式光源は環境負荷低減の取組の1つになると考えられます。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

それでは、義務教育終了後の切れ目ない支援について再質問させていただきます。教育委員会として、卒業後の子供たちをどこまで把握し、支援につなげる姿勢を持つのか、お聞きいたします。

対応が行われていることは承知しています。今も学校に通いづらい子供たちがいます。在籍中の段階で福祉や地域につなげる取組を充実させることができることが、次の歩みに確実につながると考えます。そのためにも、さらに充実を図っていただきたいです。

現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが一定配置されていますが、支援が必要な子供たちには、継続的という、この継続という関わりが求められます。特に義務教育終了前の中学3年時を一番大切な段階と捉え、子供たちの顔を知る学校がニーズを把握し、地域団体と情報交換もしながら、訪問による本人への働きかけ、あるいは訪問と並行して家庭相談を継続するなど、保護者や子供の同意を得ていただき、丁寧に支援を進めることが重要だと考えます。

国立教育政策研究所も、家庭訪問などアウトリーチ型支援の大切さが示されていました。本市でも卒業前から居場所や行き場所につながる体制をさらに充実させていた

だきたいと考えますが、見解を伺います。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

議員お示しのとおりなんですけれども、義務教育の在籍中に、その段階で福祉や地域につながるように、関係機関との連携というのは非常に重要だということは認識しております。教育委員会の中では、スクールカウンセラーであったりスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれている困難な環境の改善を支援しています。

その支援の中身なんですけれども、関係機関等とのネットワークの構築や、保護者や教職員等に対する相談なんかも行っております。例えばなんですけれども、生徒や保護者の相談ニーズに合わせ、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのみならず、福祉部局など関係する機関で連携して、福祉や地域への支援につなげているというケースもございます。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

ただいまも現状を答弁いただきました。卒業後もさらに関係機関と連携し、強化してつながる支援体制の構築をお願いしたいと思います。

冒頭の答弁にありました教育相談室についてですが、これは教育センター内のことですけれども、そこにある教育相談ですけれども、現在ホームページを見てみると、教育相談とだけ掲載されていて、どのようなことを相談していいのか本当に分かりにくく、温かさも伝わりにくいのが現状だと感じました。子供や保護者が安心して一步を踏み出せるように、できましたらもっと分かりやすく、温かく伝わる工夫をお願いしたいし、また、そうしていただける

と期待しております。

他市の取組を見ますと、大阪市や盛岡市などでは、厚生労働省から福祉部局にも通達されているとは思いますが、子供の進路選択の支援事業を活用し、卒業後も家庭訪問や直接の声かけを行い、孤立を防ぎ、進学や就職につながる支援を展開しております。これは生活保護世帯だけを対象とするものではなく、進学や就職、中退、不登校など、幅広い子供たちを支援する仕組みです。本市でも同様の仕組みを取り入れることは十分可能ではないでしょうか。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

他市で実施しております子供の進路選択支援事業のうち、卒業後のアウトリーチ型につきましては、相談内容が進学であったり、あるいは経済面のこと、就労面のことなど多岐にわたることから、専門的な人材配置も含め、専門性と、あと財源的な面での課題があるというふうに考えられます。教育委員会といたしましては、学校と関係機関が連携する家庭支援は重要であると考えますので、今後なんですかれども、所管の市長部局と共に協議を進めてまいりたいと思っております。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

協議を進めるという御答弁でございました。よろしくお願ひいたします。

最後に、この質問については提案と要望をいたします。義務教育を終えた子供たちにも、ともかくは切れ目なく支援につながる入り口が必要だと思っております。大学のキャリアセンターが卒業後3年間を新卒扱いで支援しているように、国の事業を活用すれば、本市でも卒業後3年間を特に支

援対象と位置づけることが十分に可能だと思います。本市でもやろうと思えばやれるのです。

冒頭、学校教育部長の答弁にありました岸和田市教育センター内の教育相談室でも、様々な相談対応を行っていることから、教育センター内に、例えば子供未来キャリア窓口のような相談窓口を設けていただき、そこから福祉や地域の居場所、ハローワークへつなげることで、切れ目ない支援体制を制度化すべきだと提案させていただきます。

先ほど費用の面もございましたが、福祉や地域の居場所、就労といった相談も様々あると思います。そこで、絶対にやっていただきたいのですが、専門職の配置も非常に重要であると考えます。国が示す事業の活用も取り入れて、希望の入り口となるようになりますし、本市の責任ある対応を強く求めたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

では、続きまして、2問目の安心安全なまちづくりへーソーラー式光源の推進について再質問させていただきます。

企画課からは、方向性を示す立場との答弁がございました。では、その方向性を具体的な施策に反映させる環境保全課としては、どのように位置づけているのかを伺います。

岸和田市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、太陽光発電の最大限の導入、LED照明の普及、電動車の導入、再エネ電力の調達推進が掲げられています。また、事務事業編では、市役所自身を事業者と位置づけ、公共施設の省エネ、再エネ導入を進めることができます。これらの計画に基づき、本市として具体的にどのような取組を進めてこられたのか、その実績を伺います。さらに、その取組が市

民の意識や行動変容につながり、どのように評価しているのか見解を伺います。

○鳥野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

電動車の導入に関しましては、住友三井オートサービス株式会社との協定に基づき、リユースEV運用実証に取り組んでまいりましたが、その成果を市のホームページやユーチューブで掲載することにより、電気自動車に対する思い込みや不安の払拭に取り組んでおります。

公共施設の省エネ、再エネ導入に関しましては、既存の公共施設、特に老朽化となった施設に新たな工事を施すことは多額の改修費用が伴いますので、太陽光発電設備を中心とした再生エネルギーの導入には、既存施設の更新時は施設所管課と十分に協議することや、施設を新たに設置する場合には導入の検討を施設所管課に促しております。

昨今の環境問題に対する市民の意識や行動変容に関する働きかけは、市民一人一人が生活する上での価値観の転換と言っても過言ではなく、容易に達成できるほど簡単ではないと認識しております。多岐にわたる環境施策に対して、一律に行動変容につながっているわけではございませんが、市域の温室効果ガス排出量が減少傾向にあることを考えますと、意識や行動の変容につながっているものと考えております。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

本市は、2030年度までに、2013年度比で温室効果ガスの排出量を46%削減する目標を掲げられております。あと5年でこの水準に到達するには、従来の啓発活動や個人

住宅向け補助だけでは到底足らないのではないかでしょうか。

ここで言うソーラー式の光源とは、太陽光パネルによる発電設備だけでなく、街路灯や防犯灯など、市民生活を守る光源全般を指しております。これらをソーラー式に転換すれば、再エネ活用によって目標達成に近づくと同時に、平時、そして災害時の光源確保にも役立ちます。こうした市独自の取組を進める意思があるのか、見解を伺います。

○鳥野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

市独自の取組を進めるかどうかにつきましては、本市として実施できる取組から、府内関係課と十分に協議し、見極めた上で判断したいと考えております。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

関係各課と協議して判断していくということでございました。よい判断を期待しております。

環境保全課は、関係部署と協力しながら、ゼロカーボンを目指す取組も進められてきたのは存じております。区域施策編では、市民、事業者、行政を対象に、太陽光発電の最大限の導入、LED照明の普及、電動車の導入、再エネ電力の調達推進を掲げております。さきも言いました事業事務編でも、市役所自身を事業者と位置づけて、公共施設の省エネ、再エネ導入を進めることを明記し、これも進めてこられたと思います。また、長期目標としても、国の目標でありますこの目標に向かいまして、2050年カーボンニュートラルに整合性を持たせております。

だからこそ、環境保全課は、国の防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備などの支援になる脱炭素先行地域支援交付金や総務省、国土交通省の防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債などの補助制度を具体的に示されて、費用の壁を乗り越え、関係部署と協力しながら、新たな取組を行動に移す姿勢を求めていたいと思います。掲げた目標の達成のため、環境保全課が旗を振る責任を果たしていただきたいと、こここのところは強く要望しておきます。

続いて、危機管理課にお聞きしていきます。ゼロカーボンの推進は、災害時の電源確保や避難施設の機能強化にもつながります。先ほど、環境保全課からは、脱炭素施策との関連が示されました。

次に、災害時ですが、光源確保という観点で危機管理部に伺います。ソーラー式の街路灯は、災害時の停電下においても燃料を必要とせず、夜間の光を確保できる仕組みであります。これは、市民の避難行動を支える道しるべとなる誘導灯としての役割を果たすものであり、従来の発電機頼みの電源確保とは異なるメリットがございます。光の確保は燃料に依存しない仕組みを活用する価値があると考えますが、防災拠点や避難所周辺に設置する方向性についての見解を伺います。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

災害について、特に夜間に大規模災害が発生し、ライフラインが途絶した場合は街路灯も消灯し、避難路が分かりづらいといった状況が想定されます。そのような場合であっても、街路灯が点灯しているようであれば円滑な避難が可能になると考えられますことから、その有用性については認

識してございます。

災害時の電源確保は大変重要な課題でございますが、危機管理部としましては、多くの避難者が集まります指定避難所のうち、非常用電源設備が設置されていない避難所における電源確保がとりわけ喫緊の課題となっております。まずはポータブル発電機の購入などを重点的に進め、全ての避難所の電源確保を完了させたいと考えております。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

避難所の電源確保が喫緊の課題であることは理解しております。ただし、一時避難所となる施設では、室内の電力に加え、外部の避難誘導を支える光源の確保も避難者の安心に直結することから、燃料に依存しないソーラー式光源の活用も今後検討いただきたいと思います。

では、実際に避難所機能を持つ市民センター課では、ソーラー設備をどう活用しているのか伺います。市民センターに設置しているソーラーパネルは、日常の電力を補う目的で設置されていると思いますが、当初どのような目的で設置され、活用しているのかお答えください。また、日常の維持管理作業についても併せてお答えください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

議員御案内のとおり、市民センター課において、八木、桜台の各市民センターにソーラーパネルを設置してございます。2キロワットから5キロワット程度までの発電能力を有し、得られた電力は、通常の電力と併せて施設の照明等に活用しているところでございます。

設置当初の目的とのことでございますが、発電能力から考えますと、太陽光発電を施設全体に大いに活用するということよりも、自然エネルギーの活用を啓発する目的が主であったと考えます。若干ではありますが、自然エネルギー活用による環境負荷の低減に寄与しているところでございます。

日常の維持管理につきましては、目視による劣化状況の確認や動作確認等を行い、安定した発電量の維持管理に努めているところでございます。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

市民センターのソーラーパネルの設置当初の目的は、主に自然エネルギーの活用の啓発のことです。

市民センターは、災害時には一時避難所となることから、確実に照明用の光源を確保できるように避難所の人数規模も踏まえた検討が必要と考えます。では、ソーラー照明灯の設置については、どのような見解をお持ちなのかお答えください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

災害時には、市民センターに設置している自家発電機は数時間から2日間程度までの電源が確保され、一定量の照明が維持できるところです。災害の規模等により必要な電力量について議論の余地があるところですが、ソーラー照明灯の設置については、市の全体計画の中で検討していくべきものと考えるところでございます。関係各課と協議してまいります。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

関係各課と協議していくという御答弁で

ございました。今まで聞いてきた各部も同じような御答弁でございます。

次に、では、まちづくり推進部にお伺いいたします。今年の12月6日でした。ゆめみヶ丘岸和田の第4回竹まつりに参加させていただきました。地域の方々やボランティアの皆様の御協力により、毎年恒例の行事として定着もし、里山環境の保全や竹資源の循環的活用といった取組を直接実感することができました。さらに、今回は商業施設WHAT A WON（ワタワン）の御協力を頂いて、第2部として夜間イベント、竹あかりの点灯も行われ、多くの人々が楽しそうに過ごして、すてきなにぎわいが広がっていました。

今では、この地域も平日、休日を問わず車や人の往来が増え、部活動帰りの高校生、そして市民の通勤の利用もあり、夜間の安全確保は重要だと感じるようになりました。にもかかわらず、水道道からゆめみヶ丘までの約1.3キロメートルというこの区間は真っ暗で、防犯上危険との声が市民や企業から寄せられました。住宅や商業、そして産業、農業整備地ほか自然保全エリアなど多様な機能が集まる地域でありながら、この区間だけが、暗闇に取り残されている現状と見受けます。

丘陵地区整備事業が終了間近を迎え、これほど整備が進んだのに、玄関口となるアクセス道路を暗いままでよいのでしょうか。この現状をどのように認識されているのか、まちづくりの観点からお考えをお聞かせください。

続けてですが、建設部にもお伺いいたします。道路照明は道路交通の安全を円滑に確保することを目的としていると承知しています。であるならば、歩行者の安全に期する歩道も明るくするという意味に捉えるべきではありませんか。この区間では、車

両向けには反射びょうが設置されていますが、歩行者への配慮は十分ではありません。特に部活動帰りの高校生が夜間に通り、防犯上も大きな課題です。ところが、ここには電線がないため、町会管理の防犯灯は設置できかねる区間です。

そこでですが、ソーラー式光源を活用した防犯灯の導入が最も現実的な手段ではないかと考えます。本市として、この課題をどのように認識されているのか、建設部のお考えもお聞かせください。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

御質問のゆめみヶ丘岸和田へのアクセス道路である岸和田中央線の夜間の安全確保について、まちづくり推進部よりお答えいたします。

ゆめみヶ丘岸和田に通じる岸和田中央線の市道包近流木線、通称水道道の信号交差点から山直中町の信号交差点までの約1.3キロメートルの区間につきましては、議員より御指摘のとおり、現状、夜間は非常に暗く、防犯上課題があることは認識してございます。

また、地元からの声としましては、令和4年度に岸の丘町会から、大阪府の岸和田土木事務所に対し、府道への道路照明設置のお願いについて要望書が提出されていることは把握してございます。

これまで、ゆめみヶ丘岸和田の事業進捗に伴い、事業区域内の区画道路への防犯灯設置が順次完了し、また、当該路線沿いの業務、商業エリアにおいても順次営業が開始され、さらには蜻蛉池公園の新たな園路開設など、場内照明により段階的に夜間環境の改善が図られてきたところでございます。

しかしながら、御指摘の区間につきまし

ては、一部の区間は大阪府の蜻蛉池公園園路整備に伴い、以前よりは少し明るくなつたものの、岸和田中央線本体につきましては、電気等のインフラがなく、照明施設の設置予定につきましては、ないのが現状でございます。

○鳥野隆生議長

河畠建設部長。

○河畠俊也建設部長

御質問のソーラー式光源を活用した防犯灯の導入について御答弁申し上げます。

防犯灯につきましては、議員御指摘のとおり、地元町会等が設置、管理を行うこととなってございます。なお、岸和田中央線につきましては、府道春木岸和田線として大阪府が管理、管轄する道路でございます。

また、大阪府がこれまで実施した対策といたしましては、夜間の車両通行の安全性向上を目的として、歩車道ブロックの上に青色プラスチック製品の反射式道路びょうを連続して設置し、歩車道の境界やカーブなどの危険箇所を夜間や雨天時でも確実に視認できるよう配慮がなされてございます。

しかしながら、歩行者への配慮といたしましては、議員御指摘のとおり、非常に暗い状況であることは認識してございますが、現状において、道路照明や防犯灯の整備予定はございません。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

では、まちづくり推進部に再質問させていただきます。

車両の安全には最低限の対策がなされている一方で、歩行者の安全確保は防犯上も大きな課題です。照明は必要ですが、電気が通っていない現状では、町会管理の防犯灯は設置が難しいと考えます。その対応策としては、ソーラー式であれば設置可能で

はないでしょうか。

さらに、企業から、協力できることがあれば前向きに考えたいとの声も伺っております。こうした企業や地域の前向きな意見を本市としてどのように受け止め、今後どのように課題解決へつなげていこうとされているのか、お考えをお聞かせください。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

企業からのお声についてでございますが、先日、11月20日に開催されましたゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会の企業部会におきまして同様の御相談がございまして、これを受けまして、11月25日に開催されました、各部会の代表や地元町会等で構成されるまちづくり協議会の運営委員会において、相談内容の情報共有と意見交換があり、今後は地元町会や道路管理者の大坂府、そして岸和田市とも相談していきたい旨の御要望がございました。

今後の課題でございますが、まずは道路管理者の考え方も重要な要素となります。例えば、ソーラー式街路灯の設置を想定した場合において、占用できるための条件は何か、また、占用申請を誰がするのか、独自に設置したいとなった場合でも、その費用、イニシャルコストに加え、設置後の維持管理費用、ランニングコストの負担を誰が担うかなど、将来を見据えて、関係機関と十分に協議していく必要があると考えております。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

ここで要望、提案をまちづくり推進部、建設部にさせていただきます。確かに設置後の維持管理や費用の負担を誰が担うのかという課題があり、すぐに進められない現

実もございます。けれども、地域の安全を命のインフラとして守りたいと、丘陵地区の当初の整備の事業から御尽力くださり、多大に御貢献いただいた方々の思いが行動となり、関係各課の皆様のおかげもあって、今では地域のにぎわいの増加、そして企業からの協力の声なども頂けるように、これまでとは状況が大きく変わってまいりました。

そして、ここだけが整備されても十分ではありません。ここから周辺のまちもよくなっているなければ、ゆめみヶ丘の整備の意味が薄れてしまいます。これもその方がよく語られていました。担当課も同じ認識を持っていると考えております。地域の全体に波及し、まち全体の安全・安心につながることこそが本市のまちづくりの目的であると考えます。

例えば、ソーラー式防犯灯にQRコードつきプレートを設置し、協力企業の社会貢献や環境への取組を市民に広く知っていたければ、まちづくりを発信できる仕組みとなります。さらに、平時は防犯灯、そして災害時には避難誘導灯として機能する環境防災モデル事業として位置づけ、市と企業、地域が一体となって取り組めば、安全・安心なまちづくりを進めるだけでなく、ゆめみヶ丘のまちづくりを広く知っていたくこととなります。今後のまちづくりのモデルとなると考えますので、前向きな検討をこれからもお願いいたします。

続けて、自治振興課、市民健康部にお伺いいたします。現在の町会が主体となる防犯灯の設置については、補助制度を所管する自治振興課にソーラー式防犯灯の導入に向けた課題認識について、併せてお尋ねします。現在の補助制度の概要と補助金の交付要綱において、防犯灯とはどのように定義されているのかお示しください。また、

ソーラー式防犯灯も補助対象であるにもかかわらず、設置は進んでおりません。周知不足以外にどのような課題があるのか、見解をお聞かせください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

防犯灯設置に係る制度の内容でございますが、町会等が設置する防犯灯について、設置費用の一部を補助するものでございます。現在、設置1台当たり7500円の補助を行っております。

防犯灯の定義は、補助要綱において、防犯のために一般道路、橋等に設置する電灯または水銀灯としております。

ソーラー式防犯灯についての課題でございますが、通常の電源引込みタイプのものと比べて、設置に係る費用負担が大きくなっています。これに加え、太陽光パネルや蓄電池は定期的なメンテナンスが必要となり、日常的な電気代は不要となるものの、維持管理にも金銭的負担が生じてしまうことも設置が進まない要因と考えております。また、夜間に照明を点灯させるために必要な電気は、通常、日中に蓄電しますが、雨や曇りなどにより日中に十分な蓄電ができなかつた場合、翌朝まで必要な電力を保てないおそれがあるといった課題もございます。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

設置費用の負担が大きいことが要因との御答弁でございます。

防犯灯設置に係る補助金額についてお尋ねいたします。昨今の物価高騰や社会背景の変化も踏まえ、現状の補助額は妥当と考えているのでしょうか。また、ソーラー式防犯灯は高額であるとの認識の下、補助金額が少なければ、町会の負担が大きく、従

来型に偏ってしまいます。補助制度について、ソーラー式と従来型を分けて補助額を見直すべきではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

各町会・自治会から提出される補助金の申請書類にて、防犯灯の本体価格などについては定期的に確認しております。ソーラーパネル式でないものに関しては、本体価格は1万円程度のものが多くを占めています。設置に当たっては、これに工事費用などが上乗せとなります、現在の補助額7500円については、おおむね妥当と考えております。

今後、ソーラーパネル式防犯灯の設置に係る町会等のニーズや他自治体の動向などに関する情報を収集し、必要に応じて見直しを検討してまいります。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

では、御答弁いただきましたので、意見、そして要望、提案もさせていただきます。町会も人口減少により負担が大きくなる厳しい現実がございます。電柱がなく、住宅もないけれども市民の往来がある区域では、町会で取り組めない防犯灯もあり、市民からも真っ暗で不安だとの声が寄せられます。防犯灯を管轄する部署ですので、あえて申しますが、こうした区域は行政の管轄とすべきではありませんか。

ほかの自治体では、山形県の鶴岡市のように、専用柱を設置して防犯灯を整備する事例があり、電線がない区域でも安全を確保する制度を整えています。本市でも電気がない区域では、ソーラー式防犯灯を専用柱で設置できるよう補助制度を創設すべき

だと申しております。

そして、費用や曇天時の蓄電不安が課題として挙げられますが、技術の進歩による高性能蓄電池や人感センサーを備えたモデルも登場し、曇天でも数日分の電力を保持できるものがございます。初期費用が高くても、必要とされる光源確保の場所には十分なメリットがあります。

安心・安全を図るのは、自治振興課だけではなく、市全体の責務です。危機管理課や建設部、まちづくり推進部とも連携され、市が主体的に管理する方向性を検討するとともに、企業協力も組み合わせて町会の負担を軽減し、持続可能な仕組みを整えることを強く要望したいと思います。

最後になります。様々な各部にお尋ねしてまいりました。その中で、やはりソーラー式というのは費用のこともあります。そして、まだまだ設置も少ない自治体です。その中で、あえて市長にお伺いいたします。今回の質問では、各課から課題認識や現状の取組について答弁いただきました。しかし、いずれも課題は承知している、一部で取組はしているという段階にとどまり、全庁的に推進する姿勢が弱いのではないかと感じます。国から計画が示されれば一応応じるもの、主体的に推進する役割が見えず、現状維持にこだわっているようにも見受けます。新しい取組を進めるには、課ごとの縦割りではなく、横断的につながりを持ち、官民連携で推進する体制が不可欠です。

市民からは、夜道が暗くて不安、停電時に光が失われるのではという声が寄せられておりましたが、これに応えるには、単なる現状確認ではなく、効果を市民に見える形で示さなければなりません。本市は、新庁舎の建設を控え、また、来年には全国豊かな海づくり大会の開催地として全国から

注目を集めます。今こそ外に向かって環境負荷低減、そして再生可能エネルギーの活用、安心・安全なまちづくりへの取組を示す絶好の機会です。

そこで伺います。防災、防犯、環境を兼ねるソーラー式光源の導入を命のインフラとして位置づけ、国の国土強靭化基本計画や本市のゼロカーボンシティ宣言に沿って、官民連携を含めた横断の体制で推進する意思をお持ちになるのか、明確にお答えください。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

本市では、災害に強いまちづくりを推進するため、岸和田市国土強靭化地域計画を策定しております。また、岸和田市ゼロカーボンシティ宣言を表明しており、二酸化炭素の排出量削減は、本市として取り組むべき喫緊の課題であると考えております。二酸化炭素排出量抑制・削減を進めていくためにも、平時についても、災害時についても、ソーラー式光源については有効な手法の1つであると考えますが、イニシャルコスト、そしてランニングコストのことも考えながら、環境負担の低減、そして再生可能エネルギーの活用を念頭に取り組んでいきたいと考えております。

事業は内容ごとに所管部署が進めておりますが、安全で安心して暮らせるまち、人と自然が共生した住みよいまちを目指して、全庁的に共通認識を持って進めていきたいと考えております。

○鳥野隆生議長

南議員。

○14番 南加代子議員

答弁いただきまして、ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

ざいました。

○鳥野隆生議長

次に、藤原議員。

(3番 藤原豊和議員登壇)

○3番 藤原豊和議員

大阪維新の会の藤原豊和です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回は、自治会運営の持続可能性の確保についてお伺いいたします。本件については定期的に取り上げさせていただいているものではありますが、継続的に取り組んでいく必要がある問題であると感じていますので、その後の進捗の確認の意味も込めまして、改めてお伺いいたします。

では、まず自治会、町会の状況についてですが、依然として大きな状況改善には至っておらず、むしろ深刻化している部分もあると感じています。全国的な傾向と重なる形ではありますが、役員の成り手が見つからず、同じ人に負荷が集中してしまっている状態、加入率の低下が止まらず、特に新規転入世帯や集合住宅での加入が少ない点、組長や清掃活動などの負担を懸念して退会するケースが増えている点、町会館の維持や将来的な建て替え費用など、町会財政の持続性への不安が大きい点などが見られます。

また、令和5年の政策討論会から自治振興課に対応いただいている町会・自治会アンケートの調査においては、役員の成り手不足、役員の高齢化や固定化、そして仕事との両立の難しさといった項目が、より深刻な課題として上位に上がってきています。そして、加入率の低下や未加入世帯の増加に加えて、町会活動を支える上で、行政からの会議出席や回覧、配布の依頼が大きな負担になっていることも共通の課題として浮かび上がってきました。

これらの問題から、自治会の衰退への懸

念は大きく、地域コミュニティーの弱体化につながり、防災、防犯、見守り、交流などの地域力の低下につながることを強く危惧しております。

こうした状況を踏まえ、まずは市の認識を確認させていただきます。町会・自治会の抱える課題について市はどのように認識されているのか、また、これまでどのような対策を実行してきたのかについてお教えてください。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

町会・自治会の多くが役員の成り手不足、加入率の低下とそれに伴って生じる財政の悪化など、様々な運営や活動上の課題を抱えていることは認識しております。また、これらの問題が地域の力の低下につながると考えますので、市としては、様々な課題の解決に向けて、町会等と連携して取り組んでいきたいと考えております。

今年に入ってから新たに行つた取組を幾つか御紹介いたします。

まず、町会等加入促進の取組として、転入時に市民課で配付している加入促進チラシの下部にQRコードを掲載し、本市への転入者が町会加入などに関するお問合せを手軽に行えるようになりました。これにより、自宅などからいつでも町会加入に関する問合せや加入の申込みができますので、問合せなどに対する心理的ハードルを下げる効果を狙っております。

また、令和7年2月号広報しづわだの特集、防犯対策していますかにて、防犯対策には地域の結びつきを強めることが有用であることや、町会加入の大切さについて掲載し、改めて加入を呼びかけました。

次に、情報発信の取組として、町会連合会と連携し、町会長から町会・自治会運営の先行事例を収集し、一覧にした後、改めてそれを各町会等へお知らせする取組を隨時行っています。

これに加え、市公式ウェブサイトに、町会・自治会まちづくりのヒントと題したページを掲載し、活動のヒントとなる情報の発信を進めております。

また、近隣市町の加入促進に係る取組を市で収集し、校区連合会長会議にて情報共有しました。

○鳥野隆生議長

藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

昨年の一般質問でもお話しさせていただいたQRコードによる加入促進の工夫も進めていただいているようで、ありがとうございます。ほかにも複数の取組をお話しいただきましたが、今のお話の中で、具体的な成果だったりとか変化について、何か例があればお示しをお願いしたいなと思います。また、併せて町会加入率の直近の変化についてもお教えてください。よろしくお願ひします。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

転入者に対する町会加入手続の利便性向上は、町会長から御要望いただいている事項でもありましたので、一定の評価を頂いていると捉えています。

情報発信の取組として行っております町会運営の先行事例の収集と提供については、他町の取組を知れてよかったです、今後の改善の参考にするため、具体的な話を当該町会に聞くつもりだといった声が届いております。

加入率の変化でございますが、本市の全

体の町会加入率は、令和7年2月の調査で70.4%となっております。経年の比較で申し上げますと、令和6年の調査で71.5%、令和5年の調査で71.0%と、ここ数年、大きな増減なく推移しております。

続いて、全国的な状況を御説明申し上げます。総務省の調査結果によれば、人口規模が同程度の自治会の平均加入率は、令和2年で63.9%となっておりました。こちらも経年の比較で申し上げますと、調査結果で公開されている令和2年までの10年間、加入率は減少の一途であり、以降もその状況に大きな変化ないと推測しています。

加入率の低下が全国的な傾向となっている中、本市は横ばいで推移していることを鑑みると、加入促進に係る町会・自治会の皆様の日々の努力が形になっているものと推察しております。また、加入促進に係る市の支援も一定効果が出ているのではないかと考えております。

○鳥野隆生議長

藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

限られた人員の中で丁寧に対応を進めていることには、まず感謝申し上げたいなと思います。

QRコードによる加入促進の工夫なんかもしっかりと進めていただいていると思うんですが、市外からの転入者にはあるものの、市内での転居ではないという話も聞いたことがありますので、その辺り、もう少し対象を広げていただけだと、より効果が出るものかなというふうに思っています。

御説明いただいた内容以外で、様々な対応も進めていると伺っておりますが、それについて、詳細といいますか、内容についてお教えいただけますでしょうか。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

町会等が抱える課題解決の支援として、まず1つ目、モデルケースとして定めた1つの町会と市で意見交換しながら、組織体制や活動内容の改善の検討を進める取組を行っております。

次に、2つ目として、町会等の負担軽減に向けた取組でございます。令和6年度に行った町会長向けアンケートでは、市からの会議出席やチラシなどの回覧、配布の依頼が大きな負担になっているという結果がございました。これを受け、市からのチラシの回覧や全戸配布、審議会委員などの就任、各種会議の出席などに係る依頼について、町会・自治会の負担軽減の視点から、縮小できるものがないか改めて検討するよう、現在、各部署に依頼を行っております。

○鳥野隆生議長

藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

モデル町会との取組と、あと町会の負担軽減の取組についてお話しいただきました。このどちらもしっかりと進めていただきたいと思っておりますが、これは2つの取組につきまして、現時点でどこまで議論が進み、どんな方向性が見えてきているのかについて、可能な範囲で結構ですので、進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

現在、モデルケースとして定めた町会の役員との意見交換を進めております。意見交換では、町会として地域でどのような存在でありたいか、どのような町会を目指すのか、時代の変化に合わせ、町会として自

身の活動などをどのような形にアップデートしていくかといった内容について深掘りした議論を行っております。引き続き外部有識者の助言を頂きながら、10年先、20年先も持続可能な町会であるために必要なことの整理や課題解決に向けた検討などを行っていきたいと考えております。

また、市からの依頼の軽減については、町会等へ依頼を行っている各部署にて検討を進めております。各部署としては、その都度、必要性を吟味した上で町会・自治会への依頼を行っているものであるため、直ちに大きく減少するものではないかもしれません。しかし、町会・自治会の負担軽減の視点を持って再検討することの大切さは、今後も引き続き訴えていきたいと考えております。

○鳥野隆生議長

藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

モデルケース町会の取組については、1つの成功例をつくるプロセスの中で新たに見えてくる課題もあると思いますし、長期的な視点で前向きに進めていただけることを期待しています。

また、負担軽減に向けた取組については、町会長アンケートでも、行政からの依頼負担が大きな課題として挙がっていたことを踏まえると非常に重要な課題、問題だと捉えています。部署をまたぐ調整のハードルが高い点は理解しておりますが、ぜひ市役所内で横串を通して、全庁的に対応を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

その上で、私なりに町会について調査する中で感じているのは、町会ごとの課題が本当に多様で、一律で解決できるような問題ではなさそうだという点です。例えば、IT化を進めたほうがいいという話はもち

ろんあるんですが、一概にそうではない町会もあるというところだったりとか、役員の担い手不足が深刻なところもあれば、財政のほうで課題がある町会もあります。会計の負担、会館建て替えや日々の清掃負担など、課題は本当に千差万別だろうなというふうに感じておるところです。

こうした状況を踏まえて、5年、10年という中長期の視点で、自治振興課、そして市として町会とどのように関わっていくことが望ましいと考えているのか、その点、町会ごとの状況に応じた支援の在り方についての見解をお聞かせください。よろしくお願ひします。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

中長期的な視点で持続可能性を高めるためには、やはり町会の運営や活動に係る負担の軽減が重要と捉えております。このため、町会自身が負担軽減を進めるための支援を行っていきたいと考えております。

ただ、議員御指摘のとおり、町会ごとに取り巻く環境や解決すべき課題の優先順位は異なります。支援に当たっては、町会の皆さんとのコミュニケーションを大切にしつつ、それぞれの町会に応じた支援策を共に検討していきたいと考えております。

○鳥野隆生議長

藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

限られた人員の中で、自治振興課の皆さんが地道に取組を進めていただいて、一定の成果を上げていただいていることは、今日のやり取りを通じて、改めて確認することができたと感じています。

自治会の課題は、短期間で劇的に解決するものではないと思います。しかし、取組を止めてしまえば、状況は確実に悪化する

ものだと考えますので、だからこそ短期的な結果だけを追うわけではなく、今日御紹介いただいたような取組を継続的に、そして粘り強く進めていただきたいと思っております。

その上で、本市の今後の方針性を考えるに当たり、私から2点提案させていただきたいと思います。

1点目が、RMO、地域運営組織の研究を進めてほしいということです。まず大前提として、冒頭で申し上げたアンケートの結果では、役員の成り手不足、役員の高齢化、そして仕事や家庭との両立の難しさ、行政からの会議出席や回覧、配布などの依頼負担、町会館維持などの財政面不安といった構造的な課題が共通して深刻な項目として挙がっています。これは自治会が単独で抱え続けるには限界が来ている可能性を示すデータだと感じています。また、日常の清掃、施設管理、配布物対応、会議出席など、日々の細かい仕事の積み重なりから生じる構造的な負担が問題になっていることも明らかです。こうした全国的傾向を踏まえ、近年、多くの自治体が、自治会を否定するのではなく、自治会を支えるもう1本の柱としてRMOの導入、研究をしています。

RMOとは何か簡単に説明しますと、自治会だけではなくて、例えば学校や企業、商店、福祉団体、NPO、民生委員やマンション管理組合など、多様な主体が参加して地域課題を共有、分担、協働で解決する協議体です。自治会加入の有無を問わず誰でも参加できるため、自治会に集中していた負担を地域全体で支える仕組みをつくることができると言われています。

先進事例を2つだけ紹介したいんですが、1つ目が奈良県生駒市の事例です。生駒市ではRMOを全域で導入されていて、自治

会の負担軽減と地域力向上を両立されてい
ると言われています。

1つ目が、清掃活動を地域全体で共同実
施されている点です。自治会単独での清掃
をやめて、RMO参加の団体が分担して清
掃を行います。日程調整も担当割りもR
MOが行っています。なので、自治会の日か
ら地域イベントへと転換して、親子や若い
世代の参加を促進しました。結果として、
高齢役員に偏っていた負担が分散し、従来
参加してなかった層が参加することで、地
域交流が活性化しています。市の資料でも
担い手確保に効果があったと明記されてい
るような取組がありました。

もう1点が、回覧物や配布物の情報ハブ
化です。行政情報をまずRMOが受け取って、
整理した上で自治会へ配布します。デ
ジタル回覧と紙回覧の併用へ移行して、紙
配布は自治会とボランティアで分担しま
した。結果として、役員だけが市役所へ書類
を取りに行く、仕分するといった負担が軽
減しました。デジタルの併用で情報伝達の
スピードも向上しましたというところが明
記されています。

もう1つが、兵庫県の尼崎市の取組です
ね。これはRMO的組織という、まちづくり
協議会が業務を行っているんですが、ご
みステーション管理の協働チーム化を行っ
ています。RMOで環境チームを設置して、
自治会単独から協働運営へ移行されてい
ます。こうしたことで、マンションの自治会、
地域ボランティアも参加することによって、
自治会役員の当番制の負担を軽減しました。
市からも周知が徹底してトラブルが減った
という報告がされている、そういう取組を
されています。

これらに共通するポイントは、自治会が
最も負担を抱える清掃、ごみ管理、配布物、
連絡調整などを地域全体で分担する仕組み

に転換したことで、自治会の負担軽減と地
域参加の拡大に成功されている点です。岸
和田市のアンケートで明らかになった課題
とも構造的に一致する部分が多いと感じて
います。

今回、いきなり制度導入を求めているわ
けではありませんが、まず、岸和田市でも
調査研究から始める段階にあるのではないか
と考えています。まずは先行自治体への
ヒアリング、RMOの運営方法の研究、岸
和田市での執行可能性の整理など、研究、
調査の段階から取り組んでいただくことを
提案します。

2点目の提案ですが、取組の成果の可視
化、いわゆるEBPMの導入を提案したい
なと思います。自治振興課に限らず、職員
は限られた人数で多くの取組を進めてくだ
さっていると思います。しかし、取組が増
えるほど、何が効果を生んでいるのか、何
を改善する必要があるのかが分かりにくく
なるという課題も出てきていると思います。
また、新しい取組を始めるにしても、既存
の取組を整理、終了できなければ際限なく
業務量が増えることになりますので、既
存の取組を見直して、継続を検討する必要
があると考えます。

そこで必要なのがEBPM、エビデンス
に基づく政策立案です。加入率の増減とい
うのも1つの指標なんですが、これも相関
する項目が多過ぎて、直接何が関係してい
るのかというのが見えにくい部分があると
思っています。例えば、先進事例の市内導
入件数だったりとか、モデル町会での改善
項目数とか、具体的な項目は多分、市の方
向性に合わせて検討される必要があると思
っていますが、何かしらの数値目標を設定
することを提案します。これによって、成
果が見えることでの職員のモチベーション
の向上、効果の薄い取組は軌道修正や終了

がしやすくなる点、限られた人員を効率的に活用できるといったメリットが生まれると考えています。

この2つを提案させていただいて、本日の締めに移りますが、最後になりますが、本市の自治会がこれから10年、20年と持続可能な組織であり続けるためには、日々の積み重ねとともに、未来を見据えた仕組みづくりが不可欠だと考えます。自治会の皆さんに寄り添って、共に課題解決に向かう姿勢を大切にしつつ、市としても根本的な改善の糸口を探り続けていただくことを強くお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

次に、松本議員。

(22番 松本妙子議員登壇)

○22番 松本妙子議員

公明党の松本妙子でございます。発言のお許しを頂きましたので、一般質問に入らせていただきます。理事者の皆様には的確な御答弁を、議員の皆様には最後まで御清聴よろしくお願ひいたします。

間もなく冬本番、様々と病気の危険性も高まる時期でありますので、今日は市民の健康を守るための取組について質問させていただきます。

市民の健康を維持することは、医療費の抑制にもつながるものと考えます。そのためにも病気の予防や早期発見が重要で、健診診断やがんなどの特定の病気を早期に発見できる検診の取組について、最初に市民健康部にお尋ねいたします。

まず、本市国民健康保険における過去2年間の特定健診受診率と、その受診率向上のための取組についてお答えください。

また、10月は乳がん撲滅月間でもありましたので、特に女性の最も罹患率の高い乳がん、子宮頸がんについて、本市の検診の

受診率と、その受診率向上のための取組についてお答えください。

次に、教育総務部にお尋ねいたします。虫歯や栄養状態、骨格の発達など確認する小中学校での集団健診について、取組を教えてください。

最後に、高齢者が住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送れるように、地域が一体となり支援体制を構築する仕組みである地域包括ケアシステムの主な取組の1つである介護予防、健康を守る取組ですが、本市は担当課の御努力でかなり充実してきていると感じています。しかし、この取組は地域の自主性や主体性を基にしつくり上げていく仕組みのため、地域格差が生まれやすいという問題点があります。本市福祉部の現在の状況をお示しください。

壇上からの質問は以上でございます。あとは自席にて行います。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

市民健康部に2つ御質問いただきました。

1つ目、国民健康保険における過去2年間の特定健診の受診率につきましては、令和5年度が30.8%、令和6年度が31.4%となってございます。

受診率向上のための取組としましては、これまでにもはがきによる未受診者への受診勧奨や、無料健康アプリおおさか健活マイレージアスマイルを活用し、特定健診を受診することによる本市独自のポイント付与などを行い、啓発を行ってきました。また、昨年度は、はがきによる受診勧奨に加え、岸和田市医師会の御協力を得て、広報紙にはじめよう！特定健診と題した特集記事の掲載や、患者へ特定健診の受診勧奨も行っていただいております。

次に2つ目、本市における乳がん検診及び子宮がん検診の受診率でございますが、令和5年度は乳がん検診が12.2%、子宮がん検診が13.0%、令和6年度は乳がん検診が12.3%、子宮がん検診が13.4%でございます。なお、受診率につきましては、受診対象者総数に対し、岸和田市が実施しているがん検診の受診者数を基に算出しており、いずれも大阪府内平均を上回っております。

健康推進課では、例年5月に乳がん検診、子宮がん検診を含む5つのがん検診の受診案内を郵送にて御送付しており、対象者には検診内容や実施場所などを御確認いただいております。

また、同時期に乳がん検診の初年度の対象者である40歳の女性及び子宮頸がん検診の初年度の対象者である20歳の女性に対して、無料のクーポン券を郵送にて御送付しております。無料クーポン券を御送付した方でまだ使用していない方へは、10月に再度、個別郵送により受診勧奨を行っております。秋頃にはがん検診の受診案内を再度郵送するとともに、がん検診の予約状況に応じて、新聞折り込みをして受診勧奨を行っております。がん検診を受診してもらうためには、個別に受診勧奨や再勧奨することで、きっかけをつくることが有効であると考えております。

女性特有のがんのうち、罹患率が高い乳がん検診の啓発活動としましては、12月には保健センターにて岸和田市保健計画ウェルエージングきしわだ3次計画PRイベントの一環としてブースを設置し、模型を活用したセルフチェックなど、乳がんの早期発見方法についても啓発活動を実施いたしました。

乳がん及び子宮がんに対する正しい知識の普及のための啓発チラシの配架や市のホームページへの掲載、LINEを活用する

など、受診率の向上に引き続き取り組んでまいります。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

小中学校での集団健診についての御質問でございます。小中学校の健康診断は学校保健安全法に基づいて、定期健康診断として、毎年度の実施が義務づけられております。本年も4月から6月にかけまして、全小中学校において実施いたしました。診断後の事後措置としましては、結果を御本人及び保護者に通知いたしまして、必要に応じて受診を促すなど、保健指導を行ってございます。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

本市の介護予防の現状につきまして御答弁申し上げます。

介護保険課での健康を守る取組である介護予防として、高齢者が地域で自主的に取り組みやすい筋力づくりの運動であるいきいき百歳体操や、食べる力や飲み込む力をつけることを目的としたかみかみ百歳体操の普及拡大、継続支援に取り組んでおり、現在では、いきいき百歳体操を市内で132か所、かみかみ百歳体操を104か所で実施しております。

体操以外の取組では、運動、口腔、栄養、認知症について学んで、介護予防に取り組むためのフレッシュらいふ教室も圏域ごとに1回実施しており、令和6年度では110人が参加されました。

高齢者の介護予防については、運動のみならず、社会や人と人とのつながりをつくることも併せて重要となってくることから、地域包括支援センターとも連携し、通いの場の開拓や支援なども実施しているところ

でございます。

議員御指摘の地域格差につきましては、実施箇所数等をもってよしあしが決まるものではないと考えております。例えば、多くの方が農作業に従事されている地域など、ふだんから体を動かされている場合は必要性が低い場合もございます。通いの場が足りない地域や実施したいという声がある地域など、その地域の特性に応じて、専門職等が関わりながら支援する必要があると考えております。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

それでは、まずは市民健康部から順次質問させていただきます。

いろいろと特定健診の受診率向上に向け、取組は行っていただいていることは理解しました。本市のがん検診の受診率は府内平均を上回っているということでしたが、数年前の受診率に比べると、かなり下がってきているように思います。全国的に下がってきてているのでしょうか、最近でもお若い方でお亡くなりになる方が数件ありました。早期発見、早期治療で助けられたのではないかと悲しく思いました。市民のために、さらに受診率を上げる取組をお願いしたいと思います。

また、市では、特定健診の検査項目を含んでいる人間ドックなどの費用助成も行っておりますが、ここ2年の受診件数を教えてください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

本市の国民健康保険に加入されている30歳から74歳までの方を対象に、人間ドックは上限3万円、脳ドックは上限2万円、肺ドックは上限1万円までの助成を行ってい

ます。

受診件数につきましては、令和5年度、人間ドックが1759件、脳ドックが678件、肺ドックが456件、令和6年度は、人間ドックが1681件、脳ドックが631件、肺ドックが497件となってございます。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

肺ドック受診数が若干増えているようですが、人間ドックと脳ドックがやや減少しているようです。いまだ人間ドックの公費助成を御存じない方もおられるかと思いまして、広報・啓発にも取り組んでいただけますようお願いしておきます。

次に、特定健診の受診勧奨や健康活動を推進するためのアプリであるアスマイルですが、操作が少し複雑であるように思います。また、特定健診を受診したのにもかかわらず、ポイント付与の操作を行っていないといった話も多いのではないかと思います。特定健康診査を受診すると、2回目以降であれば、大阪府から1000ポイント、市からは3000ポイントが付与される仕組みになっていますが、携帯で操作していると時間がかかるし、ついもういいやと思ってしまい、4000ポイントももらい損なっている人も多いかと思います。大阪府のアプリなので、市で内容を変更することはできないと思いますが、操作が分からぬときなどには、市職員にお手伝いをお願いできるのでしょうか。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

アスマイルについては、今年11月末現在、本市で府民会員が6430人、国保会員として2714人が会員となっています。市民のから、利用方法やポイントの交換等のお問合せを

頂くことも多く、市の窓口でもお問合せ等について対応しているところです。今後の会員増加のためにも、操作方法を簡易にする等、大阪府へ要望してまいります。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

次に、今年11月19日に国立がん研究センターが、2012年から2015年までにがんと診断された人の5年後の生存率を公表しました。生存率は、がんのみが死因となる場合を推計した純生存率で算出しております。従来は相対生存率が用いられていましたが、実際より過大となるため、計算方法が変更されました。15歳以上の5年生存率を部位別で見ると、患者数の多い胃は63.5%、大腸は67.2%、肺は35.5%となっています。1993年から1996年までの結果と比べると、検診受診率の向上による早期発見の増加や治療技術の進歩によって、多くの部位で生存率が向上しています。

現在、岸和田市では胃の内視鏡検査費用の助成を行っています。また、肺ドックには健康保険課で費用の助成を行っていただいております。5年生存率の高い大腸がんの内視鏡検査の費用の助成はできないものでしょうか。また、男性の病気で罹患率の高い前立腺がんにおいても公費助成はできないのか、併せてお答えください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

本市におけるがん検診は、厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に沿った形で実施しております。

胃の内視鏡検査につきましては、科学的な根拠、エビデンスに基づいて効果があると国が定める検査方法を用いて、令和5年6月から個別医療機関にて実施しております。

す。

議員御提案の大腸がん検診の内視鏡検査及び前立腺がん検診につきましては、対策型検診として、国が推奨するがん検診の対象とされておりませんので、現状では本市におきまして実施する予定はございません。しかしながら、国では随時がん検診の見直しを進めております。今後につきましては、国や他の自治体の動向等について注視してまいります。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

国の動向に注視してまいりたいということで、先日、テレビである議員の国会質疑を見ていて、受診率向上にとどまらず、質自体の向上が不可欠だと質問しておりましたが、それに対して、厚労省の上野大臣が、提案を踏まえて対応していくと答弁されており、それだけ今、国では健康に対しても関心が高まっていると感じました。本市もしっかり国の動向に注視して、出遅れないようよろしくお願ひしておきます。

次に、私もこれまで一般質問し、会派でも進めてきましたがん患者のためのアピアランスケア助成事業について、令和7年8月1日から実施していただいておりますが、既に4か月が過ぎましたが、現時点での状況をお聞かせください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

がん患者のためのアピアランスケア助成事業でございますが、これは、がん治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている方に対して、心理的及び経済的な負担の軽減を図り、社会参加しやすい環境を整えることを目的とし、ウイッグや乳房補整具の購入または賃借の費用の一部を負担する事業で、

今年、令和7年8月1日から実施しております。

本事業の予算額は200万円で、現時点の申請数は23件、ウイッグ20件、乳房補正具3件でございます。市民の皆様にはおおむね喜んでいただいております。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

補助金の上限額が2万円だったと認識していますが、まだまだアピアランスケア事業のことを御存じない方もおられるのではないかと思いますので、こちらも広報、周知をよろしくお願ひしておきます。

次に、歯の健康に関しての取組は健康推進課も度々行っていただいていると認識していますが、歯の健康はフレイル予防に大いにつながるものと考えています。生涯にわたって自分の歯でおいしく食事するために、日々の歯磨きなどのセルフケアと定期的な歯科健診が重要です。

昨年、令和6年第4回定例会で、私も歯の健康の重要性を一般質問させていただきましたが、その後、健康推進課では、歯の健康についてどのような取組をしているかお聞かせください。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

歯の健康に関しては、市民歯科健康診査を実施しております。保健センターにおいて集団健診として受診する方法と、医療機関において個別に受診する方法がございます。

国が示す健康増進事業実施要領では、歯周疾患検診の対象者は、受診日現在20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳の者を対象としておりますが、本市の市民歯科健康診査の対象者は、受診日現在20歳、30歳及

び40歳から75歳未満の対象者に拡大しております、歯科健康診査による早期発見と適切な口腔ケアの必要性についての意識づけを行っております。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

歯の健康の重要性は、年齢を重ねるたびに分かってくるように思います。本市は、国が示す実施要領よりはるかに拡大され、若い20歳、30歳のみならず、40歳から75歳未満まで全員を対象とされているということでした。無料検診の拡充は評価したいと思います。ありがとうございました。引き続き取組の充実をお願いしておきます。

続きまして、教育総務部にお尋ねいたします。本市も毎年4月から6月にかけて全国生徒を対象に健康診断を行っていただいているということでしたが、虫歯や栄養状態、骨格の発達などを確認する小中学校での集団健診、背骨が曲がる側弯症など成長期特有の症状が見つかることもあります。

一方、様々な事情で学校に通えず、校外で受診する子がいます。その受診費を補助している自治体が少ない中、静岡県藤枝市は今年度から減免を始めました。藤枝市は例年、内科をはじめ、耳鼻科や眼科、歯科の定期健診を各小中学校で6月までに実施しています。校外で受ける場合、費用は1科につき3300円。これに対し、藤枝市は、今年度から在籍校の学校医が勤める医療機関で受ける場合は全額を、在籍校以外の学校医に診てもらった場合は半額を免除。未受診の家庭に対し、9月までに受診すれば減免が受けられることを通知。担当課は、不登校の子供たちが受診するハードルを下げ、その機会を失わせないことが狙いと述べております。保護者からは、経済的負担

が減るのはありがたいと話されています。

本市は不登校生徒、また、当日欠席された生徒にはどのような対応をされているのかお聞かせください。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

当日の欠席であったり長期欠席など、個別の事情によりまして健康診断を受けられなかった場合ですが、引き続き同じ学校で別の学年の日に受診できないかという調整を行ったり、各学校に配置しております学校医が勤める医療機関ですとか本人のかかりつけ医などの医療機関での受診を案内したりしております。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

当日どうしても受けられないという児童生徒へ学校側から丁寧に学校内外での受診を案内されるとお聞きし、少し安心しました。藤枝市のような受診費用助成制度も参考としながら、よりよい実施に向けて検討を重ね、一人も取り残さない児童生徒の健康保持に努力していただくようお願いしておきます。

次に、学校教育部にもお尋ねいたします。がん教育について、学校によって取組に差があるように思いますが、現在の取組をお教えください。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

中学校の学習指導要領の保健分野で、がんの予防について明記されたところでございます。学校では、教育重点施策の下、がん教育に関する指導に取り組んでいます。具体的には、小学校高学年の保健の授業で生活習慣病の予防、喫煙の害と健康、飲酒

の害と健康について学習しており、その中でもがんについて触っています。

中学校では、保健体育の授業でがんの特徴や実態、原因についての理解やがんの予防について学習しております。また、中高生を対象としまして、大阪府の事業であるがん教育に係る外部講師派遣事業を活用いたしまして学習している学校もございます。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

以前、がん教育に係る外部講師派遣事業の中で実施した生徒へのアンケート調査も、がん教育に関する一定の効果はあると思いましたが、特に若い女性に多い子宮頸がんなども含めたさらなるがん教育の取組を行う予定はありますか。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

学校から寄せられたアンケート調査から、がん教育に係る外部講師派遣事業につきましては一定の効果が確認しておりますので、来年度以降も各学校に勧めていきたいと考えております。

今後、子供たちが、がん予防やがん検診による早期発見の重要性を認識するとともに、がんを正しく理解できるよう、子供たちの実態に合った内容を検討していきたいと思います。

毎年、公益財団法人がん研究振興財団より、中学校の2年生を中心になんですかれども、やさしいがんの知識という冊子が配付されておりまして、子宮頸がんを含め、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんについての記載もあり、冊子の積極的な活用を促していくことで、がん教育のさらなる充実につながると考えております。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

小中学校はそれぞれ取組に差があるのではないかと心配しているところです。子供たちにも、がんに対する正しい知識とがん患者等に対する理解をさらに深めてもらえるよう、また、これががん教育の目的でもあると思いますので、今後とも取組の充実をお願いし、この質問は終わります。

最後は、福祉部にお尋ねします。先日、いきいき百歳体操交流大会において、当日は最高齢100歳の方も出席されていましたが、参加されている方のお顔を拝見すると、皆さん笑顔で生き生きとされていたことが印象に残りました。

私は、これまで何度か定例会において質問させていただいてきましたが、令和6年第4回定例会においてもフレイル、虚弱予防についての重要性や必要性についてお伝えしてきました。その際に、継続して取り組んでいただけるような工夫をお願いしたところですが、その後、新たな工夫はされたのでしょうか。お答えください。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

令和6年第4回定例会におきまして御報告いたしましたとおり、昨年度は筋力向上だけでなく、持久性をつけていただくため、岸和田音頭に振りつけを加えた体操を考案いたしました。今年度は、より身近に感じていただけるよう、岸和田市出身の大江裕さん歌唱の岸和田音頭の音源を採用して、体操の映像をDVD化し、いきいき百歳体操を実施している地域や事業所等への配付と、必要に応じて地域の皆様にレクチャーし、活用いただいているところでございます。

地域からは、盆踊りのような振りつけな

ので楽しく動ける、少し難しいができるよう頑張りたいというお声を頂いておりますので、他の体操と併せて、引き続き普及啓発に取り組んでまいります。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

引き続き工夫していただきたいということで、ありがとうございます。岸和田観光大使でもある大江裕さん歌唱の音源であれば、よりなじみがあり、参加されている方も楽しめるかと思います。

また、先日のいきいき百歳体操交流大会も、目標ができ、参加者の励みにもなる事業だと思いましたので、今後とも継続していただきますようよろしくお願ひいたします。

しかしながら、地域の自主活動として実施されている体操については、参加されている方々が高齢化し、今後さらに支援が必要になってくるのではないかと心配しているところです。市として、何か課題を把握しているのかお教えください。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

現在、いきいき百歳体操等を実施している地域に対して、市及び地域包括支援センターにて支援を行っているところですが、地域の方々から、参加者が少なくなってきた、代表者の負担が大きい、担い手が少ないなどの声を聞くことがあることから、継続できるようにするために、自主活動の担い手確保や新たな参加者の確保などが課題と認識しております。

地域の方々の声を受け、今年度、通いの場での活動をお手伝いいただくボランティアである、いきいき百歳体操支えて隊の養成講座を実施しました。講座には11名の申

込みがあり、いきいき百歳体操交流大会でも参加者への声かけや誘導などをお手伝いしていただきました。

また、地域包括支援センターでは、地域の活動グループの見守り、支援を行い、通いの場が継続的に拡大するよう、介護予防の取組を進めているところでございます。引き続き地域包括支援センター等関係団体と連携し、地域の自主活動について、地域の声を聞きながら支援してまいります。

○鳥野隆生議長

松本議員。

○22番 松本妙子議員

地域の課題は担い手不足だということは理解しました。市も地域包括支援センターも担い手の確保事業に取り組んでいただいているようですが、市民の健康を守る取組には、引き続き地域への支援が必要あります。また、地域の特性を把握するためには、地域包括支援センターの機能強化が必要と考えているので、併せてお願ひしておきます。

地域のみならず、介護分野においても人材確保は全国的な課題であることから、介護職の方の現場の声を聞き、国で推進してきたスケッター事業が11月28日閣議決定の補正予算案に盛り込まれました。スケッタ一事業により介護など福祉関係人口の裾野を広げ、担い手確保につなげ、地域における新たな福祉インフラの構築が期待できます。

本市においても、国の動向を注視しながら人材確保に努めていただきたいと要望して、私の質問は終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

暫時休憩します。

午後2時36分休憩

午後3時再開

○鳥野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

一般質問を続行します。

まず、田中議員。

(9番 田中市子議員登壇)

○9番 田中市子議員

日本共産党の田中市子です。議長より発言のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに、チビッコホームの待機児童について伺います。

新1年生の子供が、チビッコホームを希望しながら入れなかつたとの相談が寄せられました。この方は、新年度入所の一斉受付の期間に申込みができなかつた上に、希望者が多いホームだったため、順番待ちとなつたとのことでした。

保育所のときには、出勤前に預けて、仕事が終わり、迎えに行くまで保育してもらえていたのに、4月になった途端、その場所がなくなるわけです。春休みの期間、子供が1人で過ごさなければいけない。学校が始まつても、放課後、保護者が帰るまでの時間は長く、保護者にとっても、児童にとっても不安を抱えることになります。そのため、場合によっては保護者が働き続けることも難しくなる、いわゆる小1の壁の1つです。

そこで頼りになるのが学童保育で、本市では公設公営のチビッコホームがあります。

チビッコホームは4月1日スタートで利用できます。ですから、特に新1年生にとっては入所できるかどうかは大きな問題です。

そこで、まずは今年度チビッコホームに入所待ちとなった人数と、どの校区が多かったのか、また、学年別ではどうなのか、お示しいただきたいと思います。

2つ目の質問は、公的施設へのWi-Fi設置についてです。市有施設のWi-Fiの設置状況についてお聞きします。

貝塚市が、庁舎建て替えに当たり、市役所全館でフリーWi-Fiが導入されたことは御存じでしょうか。多くの自治体で、庁舎全体とまではいかずとも、ロビーにはフリーWi-Fiが設置されているというところが増えています。

本市でも、観光施設には誰もが使えるフリーWi-Fiの設置が進んでいるところですが、市民が日常的に活用する公的施設全体ではどのような状況か確認したいと思います。

そこで、まず庁舎、市民センター、保健センター、老人福祉施設、文化施設、観光施設、社会教育施設、社会体育施設について、現状、Wi-Fiを設置しているかどうか、設置していない場合はなぜ設置していないのか、その考え方をお示しください。

3つ目の質問は、障害者歯科診療についてです。

本市では、障害者や障害児を対象とした障害者歯科診療を実施しています。歯の健康は、全身の健康寿命を延ばすことにもつながりますが、障害ゆえに歯磨きなどの手入れや治療が困難という方も多く、この事業が始まるまでは、堺市重度障害者歯科診療所まで行かなければならなかつたのが、近くで受診できるようになったと障害児者やその家族からの評判もよく、利用者も増えてきているようです。その概要と過去3

年間の利用者数をお答えください。

壇上での質問は以上とし、以下、自席にて質問させていただきます。ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

御質問の1. チビッコホームの待機児童につきまして御答弁いたします。

チビッコホームの待機児童の状況でございますが、令和7年4月当初は、通年開設のホームで132名でした。

校区別に多いところでは、大宮校区が27名、太田及び山直北校区が23名、東光校区が14名、常盤校区が13名となっております。

次に、学年別では、4年生が45名、1年生が27名、3年生が23名、5年生19名、2年生15名、6年生3名の順になっております。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

御質問の2点目、市有施設のWi-Fiの設置状況についてお答えいたします。

初めに、総務部が所管する市役所本庁舎につきましては、来庁者が使用できるWi-Fiは設置しておりません。現在、来庁者用のWi-Fiは未設置ですが、窓口業務などへの支障は確認されておりません。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

市民センター内の公民館では、おおむね各2部屋にWi-Fiを設置し、公民館主催講座の受講や貸室の際にパスワードをお伝えし、御利用いただいています。

保健センターにおいては、Wi-Fiを設置しておりません。各種健診業務や各種相談業務を行っておりますが、現時点にお

いて、Wi-Fiの未設置により業務に支障を来すような事象は発生しておりません。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

老人福祉施設である福祉総合センターにWi-Fiは設置しておりません。老人福祉法に基づく当センターの設置目的として、高齢者や障害者を対象として、教養等の向上、生きがい、仲間づくりを掲げており、来館者同士がお互いに顔を合わせ、交流が深まる関係づくりが進んでいくことを期待しております。

次に、質問の3. 障害者歯科診療について答弁いたします。

障害者歯科診療は、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な障害者及び障害児を対象に、令和元年6月より実施しています。

運営につきましては、一般社団法人岸和田市歯科医師会及び社会福祉法人光生会並びに本市の3者で行っております。

診療は毎週木曜日の午後1時から5時まで、社会福祉法人光生会の光生会診療所内で実施しています。診療に従事している医師の中には、公益社団法人日本障害者歯科学会の認定医の資格を有する医師もおられ、丁寧な診療に努めさせていただいております。

過去3年間の利用者数につきましては、いずれも延べ人数で、令和4年度は440人、令和5年度は543人、令和6年度は662人で、年々増加しています。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

Wi-Fiの設置状況につきまして、文化施設である浪切ホール、文化会館、自泉会館、また、観光施設である岸和田城、二の丸広場観光交流センター、だんじり会館、まちづくりの館、五風荘、観光案内所にも

全てWi-Fiは設置済みでございます。

○鳥野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

社会教育施設であります公民館、青少年会館では、これまで各館の利用者のニーズに合わせましてWi-Fiを設置し、講座受講者でありますとか利用団体の皆様に御活用いただいているところでございます。

また、図書館本館につきましては、3階の自習室にWi-Fiを設置済みでございます。

このほか、社会体育施設でございます総合体育館でありますとか中央体育館につきましては、現在Wi-Fiを設置していない状況でございます。

これらの施設のうち、Wi-Fiを設置していないものにつきましては、これまで必要やニーズがなかったためでございます。

○鳥野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

それでは、チビッコホームについて再質問させていただきます。

先ほどの御答弁で、本年度は132名が待機になっていると。また、1年生から6年生まで各学年にわたっていますが、そのうち1年生が27名おられるとのことでした。1年生でも結構な数がいるということにちょっと驚いたところです。

チビッコホームは小学1年生から6年生まで受け入れておられますが、では、利用者の決定はどのように行っているのでしょうか、お答えください。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

新年度のチビッコホームの利用につきましては、一斉受付の期間を設けて申し込ん

でいただいております。この一斎受付で、校区ごと低学年から順番に利用者を決定し、定員を超えた場合はその学年から抽せんを行い、利用あるいは待機となる順位を決定します。

一斎受付期間の終了後は、学年によらず受付順としておりますので、定員に余裕があれば4月から御利用いただけますが、定員を超えている場合は、一斎受付で待機となった方の次の順番となりますので、お待ちいただることになります。

○鳥野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

一斎受付では低学年から取っていくとのことですので、1年生で待機となった方は、この一斎受付期間内に申請がなされなかつた場合ということかと思います。

急遽仕事が決まってチビッコホームに申し込むことになったが、一斎受付が終わっていたという場合もあるでしょうし、そもそも一斎受付を知らなかつた方もおられるのではないかと思います。十分な周知が求められると思いますが、新年度の募集について、どのように周知を行っているのでしょうか。また、申請方法も併せてお示しください。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

新年度の募集は、市の広報紙やホームページへ掲載しているほか、各幼稚園・保育所・こども園・チビッコホーム等を通じて利用案内のパンフレットを配布しております。

申請方法ですが、必要書類を子育て支援課へ御持参いただくほか、一斎受付期間にはパソコン、スマートフォンからの電子申請も受け付けております。

○鳥野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

幅広く利用案内を配布されたり、また、就労している保護者の利便性を図るために、いつでもどこでもできる電子申請も行つたりしているとのことです。一斎受付期間を知らなかつたために申請が遅れてしまつたと、そういうケースが起こらないように、引き続き周知徹底に努めていただきたいと希望いたします。

また、申請に当たっては、就労証明書など必要書類も大変多く、なかなか手間がかかるものです。私がお話を伺つた中にも、外国人の利用希望者の例もあり、一斎受付期間についての情報の周知、届け方、また手続など、特段の支援が必要かなと感じています。

最後に、今年度も待機児童が増えたところですが、校区によって差はあるものの、保育所利用希望者がまだ増加傾向にあるというところを見ると、チビッコホームの希望者もまだ増加していくのではないかと考えます。前回の議会で反甫議員からも質問がありましたが、待機児童の解消に向けての原課の所見をお伺いします。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

本市のチビッコホームは、基本、各小学校に開設させていただいております。特に待機児童が多い校区については、個別に校長と協議させていただきましたが、各学校とも少人数学級編制や支援学級及び通級学級の増加により余裕教室がなく、ホーム数を増やすことは非常に困難となっております。

校舎の外に増設しているところも一部にはございますが、さらに増設となると、建

設費用や敷地の制約などがあり、即座に進められない状況でございます。

また、1ホームの定員を増やすことは、さらに密となって夏期の熱中症の懸念が高まる上、国の運営指針による1人当たりの必要な面積基準にも抵触するおそれがございます。

ただし、夏休み期間だけ御利用を希望される方が毎年一定数いらっしゃいますので、待機が何年か続いている校区につきましては、まずは夏休みの期間だけ臨時ホームの開設を検討した上、実施している状況でございます。

○鳥野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

ニーズの強い夏休みだけでも開設できるようにというようなこともされているということは理解しますが、やはり先ほど、最初にも述べましたが、4月のスタートのときに利用できるかどうかというの非常に重要な問題であります。

場所の確保が困難であるという御答弁ですが、学童保育は保護者の就労保障のみならず、児童が安全で安心して過ごせる生活の場と、また遊びや集団生活を通して成長できる場として、子供の権利を守る上でも大切な、大きな役割を果たしています。希望する子供たち全てが利用できるようにするのは大人の、また自治体の責務であると思います。

市長の施政方針にも、「子どもたちが健やかに成長できる安心で安全な環境を整えることは、未来の市民のためであり、本市の未来を切り開くことにもつながります」とあります。チビッコホームの果たす役割の大きさ、重要性を認識していただき、この4月に132人の待機児童がいたこと、そのうち1年生も27人もいたことを重く受け

止めていただき、市全体の課題として、場所についても様々な可能性を追求していただくよう要望して、この質問は終わります。

続いて、公的施設へのWi-Fi設置について再質問いたします。

各施設での状況をお答えいただきました。文化施設、観光施設ではWi-Fi設置が進んでおり、その他では図書館の3階や公民館、青少年会館の一部の部屋に設置されているが、そのほかでは設置がないということが分かりました。また、設置していない理由として、必要やニーズがなかったという回答が多く見られましたが、本当にニーズはないのでしょうか。

昨今の物価高の中、電話代やスマホ代など、通信に係る費用をできるだけ安くと考える人が多くなっております。一方で、様々な情報はスマホなどの情報端末から得るというのがとりわけ若い世代では普通になっており、Wi-Fiのあるところで情報端末を利用することで、できるだけ通信料を抑えようとする方も多いいらっしゃいます。

福祉総合センターからは、顔を合わせ交流ができる関係づくりが進むことを期待しているという回答もありました。もっともな面もあると感じますが、Wi-Fiが整備されることで交流が阻害されるのかという疑問を感じます。

私は、よく福祉総合センターを使っておりますので、私の経験でありますが、福祉総合センターで小グループの会議をするに当たって、障害のある方も多く、なかなか現地で参加できない人のために、LINEでグループビデオ通話を使ったというようなこともあります。通信量の少ない方もいるので、自分のAIR-WiFiを持参して行ったりとか、Zoomでの学習会のためにAIR-WiFiを持参したというこ

とも何度かあります。

また、スマートなどの情報端末はコミュニケーション手段としても有効であります。翻訳のアプリ、また言語でのコミュニケーションが困難な方のための絵カードアプリ、岸和田市の障害福祉計画の冊子にも音声コードがついていて、目の不自由な方のための読み上げ機能があったりとかしますけども、そういった読み上げアプリなど、よりコミュニケーションが楽に、そして豊かになるものが多くあります。

たまたま私は福祉総合センターを利用することが多いので、福祉総合センターを例に取らせていただきましたが、ほかでも同様の状況はあると思います。

児童生徒にはGIGAスクール構想、タブレットを使っての学習も推進されています。また、最近は無料の動画などでも優れた学習教材があり、それを活用して自学自習するという青少年も多くなっています。電話代節約のためにLINEを使って通信を行う、そして、そういった方のためには、通信環境の整備というは、市民サービスの向上につながるものだと考えます。必要や要求がないというよりは、市民の皆さんには、ないものは仕方がないということであるのではないでしょうか。

貝塚市では、全館フリーWi-Fiになり、民生委員など支援に当たる方から、画面の大きなタブレットでもネットにつなげることができ、調べ物に便利になったといったような声も聞かれているということです。

それでは、庁舎等の現在Wi-Fiが設置されていない施設及びフリーWi-Fi化していない市民センターについて、今後の設置予定などあれば教えてください。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

市役所本庁舎における今後のWi-Fi設置につきましては、来庁者のニーズや費用対効果を十分に考慮し、他団体の事例について調査研究を進めてまいります。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

市民センターでは、講座開催時や貸室において安定した通信環境で利用いただくため、一定パスワードによる管理が必要と考えるところでございます。しかしながら、近年のインターネットの利用状況に鑑み、市民センターのフリーWi-Fi化及び今後の保健センターのWi-Fi設置につきましても、利用者ニーズを踏まえ、他市事例等について調査研究し、関係課と協議、検討してまいります。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

福祉総合センターの設置目的やWi-Fi環境を必要とする教養講座の状況、利用者の利便性など、総合的に見極めながら判断してまいります。なお、福祉総合センターには様々な要望が出ておりますので、他の要望を含め、優先順位を考えて設備の充実を図ってまいります。

○鳥野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

公民館、青少年会館では、今後も各館の必要に合わせて、Wi-Fi設置でありますとかフリーWi-Fi化を検討してまいります。

また、総合体育館につきましては、令和8年度から令和9年度にかけて大規模改修を予定してございまして、指定管理者と協議しながら、今後もWi-Fi設置に

向けて検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○鳥野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

さほど積極的ではないけれども検討していただけるというようなことで、期待したいなと思います。

先日、米田議員もデジタル活用について質問されていましたが、行政がデジタルを使っての支援策を提案しているということから見ても、誰もがその支援を受けられるようにしていくことが必要ではないでしょうか。その1つに、スマホやタブレット、PCなど情報端末を誰もが活用できる環境の提供、環境の整備があると思います。

先ほど、様々なコミュニケーションアプリがあることもお伝えしましたが、情報端末はアプリの活用で汎用性があるということで、様々なに活用することができます。専用の機器を備えなくても、スマホでかなりのことがこなせます。ただし、活用するには通信費がかかってしまいます。料金を気にせずに使うことのできるWi-Fi環境の整備が必要です。

米田議員が資料提供されていましたスマートフォン教室の案内で、本市の分だけが、講習に伴う通信料は自己負担でお願いしますと注意書きにあったのが印象的だったんですけども、そういうことにも見られるように、通信環境整備に関しての配慮に欠けているのではないかと改めて思ったところです。スマートフォン教室ぐらいは、せめてWi-Fi環境のあるところで実施して、通信料など気にせずに参加できるように、また、Wi-Fiに接続する方法、そういうことも教室で学べるようにするべきだと思います。

これまで、避難所や観光施設、図書館、

公民館等へのWi-Fi整備について様々な議員が取り上げてきて、一定の前進も見られています。フリーWi-Fi提供へと進めていくことで、災害時の通信手段の確保、市民サービスの向上、公共施設の利便性向上、観光客のさらなる利便性の向上など、手軽な地域活性化の手段として、期待できるということを申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

続いて、障害者歯科診療について再質問いたします。

利用者が年々増加しているというお答えでしたが、それだけ障害者歯科診療を必要としている、必要としていた方がいらっしゃるということだと思います。

診察時間について、午後1時から午後5時までとのことでしたが、昨年度までは午後4時半までであり、今年度から30分延長しています。その理由をお答えください。また、延長したことにより、利用人数が増加したのかお答えください。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

以前、支援学校に通学されている方の保護者より、学校が終わってから診療所へ行くと診察時間に間に合わないことがあるとの意見を頂きました。岸和田市歯科医師会及び光生会で協議しました結果、診察時間を延長した場合に生じる医師や歯科衛生士の人員確保等の課題が解決し、今年度より診療時間を30分延長し、午後5時までといったしました。

今年度の利用人数につきましては、速報値になりますが、4月から9月までの6か月で392人で、9月末時点において、昨年度同時期を上回っております。

○鳥野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

利用しやすい体制の整備に努めていただいたとのことで、ありがとうございます。

私も先日、見学させていただきましたが、1日に15人から20人までの利用があるとのことで、見学させていただいたときも、4時過ぎはほとんどが支援学校の子供でした。

ただ、利用者数が増えれば、診療に使用する医療機器類が十分なのかと、更新が必要になってくるのではないかと考えますが、現在の状況をお答えください。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

医療機器につきましては、歯科医師会より更新などの要望を頂いており、要望を予算に反映し、年次的に機器の購入や更新を進めているところでございます。

現在、診療所には歯科診療専用のチェアが1台と簡易チェアが1台の計2台が設置されていますが、2台では増加する利用者への対応が困難となっていることから、新たな専用チェアが必要であると認識しており、関係部局と調整しているところでございます。引き続き利用いただきやすい障害者歯科診療を目指し、診療体制の整備に取り組んでまいります。

○鳥野隆生議長

田中議員。

○9番 田中市子議員

堺市重度障害者歯科診療所の歯科医師と市内の歯科医師が診療に当たっておられ、交代で診療に当たる市内の歯科医も、こちらで障害児者の診療をすることで、自分の病院で障害のある方たちを受け入れるスキルを磨いていくということにもなっているそうです。そういった中で、障害のある方にとっても、障害者歯科診療で診療を受けて顔なじみになった地域の歯医者のところ

でも診療が受けられるようになると、そういうよい循環も生まれ、ユニバーサルなまちづくりということにも貢献しているこの事業あります。

2名の歯科医が診療に当たっておられますが、簡易チェアのほうはリクライニングの角度なども限られており、治療の種類や利用者の障害の状況などで利用できないということもあるとのことです。また、治療椅子に座って待機できるようになればよりスムーズに治療が進むとのことで、専用チェアがもう1台あればと強く要望されました。このことを把握していただいているとのことで、安心いたしました。ぜひ早期に対応していただきますようお願ひいたしまして、私の質問を終わります。

○鳥野隆生議長

次に、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

高比良正明です。

初めに、昨夜の青森県東方沖地震で被害に遭われた方へのお見舞いを申し上げます。

皆さんお疲れのところですけども、一般質問の最後ですので、よろしくお付き合いください。

当選以前、私は、一部の市民から、こんなやつは駄目だと言われ続けてきましたし、維新議員を熱心に応援する人からは、KCPこと一般社団法人岸和田シティプロモーション推進協議会などの組織を使って私の周囲に圧力をかけるようなことも行われ、殿本議員、河合議員をはじめとして、旧知の方々には大変御迷惑をおかけしております。それでも最近では、厳しく批判されていた方からも、行政書士の経験を含めて、高比良に相談してみてはどうかと言つてもらえるようになってまいりました。しかし、議員の本務として条例提案を行い、市政監

視を行うためには、タブーをつくらず、厳しい目を向けねばなりません。今回もその姿勢を堅持して9質問を行います。

1番、大沢町の2017年の台風21号による被害は「人災」との認識訂正をする件について。

2017年10月22日、台風21号の影響で下大沢の山の斜面が崩れて、5万立米もの土砂となって牛滝川に流れ込み、氾濫。いよやかの郷で勤務していた女性が車ごと水没して亡くなり、付近も高さ数メートルの浸水被害となりました。

当時、物見遊山で来たような政治家もいましたが、米田議員がカッターシャツを腕まくりして被害を受けた家の荷物を運び、南議員が道路を川の水で泥掃除し、反甫議員がぬれた畳を運び、当時市民であった殿本議員も、河合議員も、中岡議員も、私も泥にまみれて泥かきなどをしました。

土砂が積まれた場所の広さは約2ヘクタールで、2015年7月1日から施行された大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例で規制された3000平方メートルの7倍弱の広さとなり、2017年2月15日より、撤去費用を4億9000万円も使って、府の行政代執行によって土砂搬出が行われた河合町は約3400平方メートルですから、その比ではありません。

大沢町の土砂は条例施行前に積まれており、府も本市の職員も現場で何とか止めようと、ダンプから土砂が下ろされるたびに、れんがなどを見つけては、産業廃棄物だ、下ろすなといった指導をして、何とか土砂を積ませないように監視を続けてくれていましたが、大量の土砂が山頂に積まれてしまつものでした。

信貴元市長は発災直後、人災の可能性があると示唆し、市による検証プロジェクトチームの新設を2017年11月の市長選挙公約

としていましたが、辞職後、2018年2月の選挙で永野耕平前市長が当選してしまい、4月28日、大沢町での大阪府を主体とする土砂崩れ復旧工事説明会に、レストラン日本で行われていた岸和田青年会議所シニアの会議に出席し、会食前に市長公用車で向かい、19時開催直後に挨拶だけして、たった5分で帰る予定でしたが、住民にとがめられ、22時過ぎまで針のむしろに座らされます。そのとき、天災だと考えていますと住民の怒りに油を注ぐ発言をし、それが毎日放送のニュースとして近畿地方全域に放送されました。

内畠町と大沢町間の約1キロメートルは2018年9月28日まで約1年間寸断され、付近の住民に多大な迷惑をかけ続けただけではなく、市も災害保険金を得たとはいえ、農業集落排水処理場を破壊されていますが、永野前市長の言葉どおり損害賠償請求は行われず、責任追及は、被害を受けて今回の原告となった住民の皆さんに肩代わりさせたわけです。

議会では、2019年3月12日の予算特別委員会で、米田議員が、土砂崩落現場の安全性調査として計上されている1265万4000円が、前年も計上されているのに執行されていないことを質問し、市が現場調査を申し入れても、土地所有者である矢野繁和氏が断固固辞しているとの答弁に、被災された方々の不安に対して、市はデータを取って、安心できますよという数字をお示しするよう要望されていますが、調査は行われないまま、その後、予算書にも計上されなくなっています。

こういった経過を経て、8年たつ今年9月12日、大沢町の被災者を原告とする令和2年（ワ）第9569号事件は、ようやく被告である土地所有者、矢野繁和及び廃土受入れ事業者、都商事——これについては、矢野

氏は口頭弁論で、自身が創業したヤノコーポレーションと発言もしておりますけれども——は、連帶して、大沢町の原告に対し7020万円の支払い義務があることを認めるとの和解に至り、既に支払い済みです。判決でなかつたのは、被告が賠償金額で渋つて、裁判所から、次に引き延ばせば、この和解内容で判決すると言われるまで期日を引き延ばし続けたためと聞いております。

このように、土砂を谷でなく山に積むといった、ニュートンもびっくりの万有引力の法則を覆し、土砂が宇宙に飛び立つかのような被告の考えを永野前市長が追認したのは、前市長と被告がじつこんであつたことが理由と考えられます。

私は、府議時代の永野氏に、矢野氏と話ができる関係にあるかを問うと、あると答えています。両者の年齢は40歳ぐらいの開きがありますので、それは前市長の父である〇〇〇〇（4文字削除）元市議を介してと考えるのが合理的です。そのような家族ぐるみの付き合いがある相手が被告となるような事件を発生させたことで、それをかばう言動があつたと考えるのが自然です。

市長が市民に寄り添うためには、天災と公言し、その言葉をもって被災した住民でなく、崩れる土砂を積んだ被告に寄り添つてきたこれまでの市の姿勢を改める必要があります。裁判で結果が出た現在、天災ではなく人災だと訂正し、被害に遭った皆さんとの名譽を回復すべきではないでしょうか。逆に変更しないことは、今後も被害者につらい言葉を浴びせ、寄り添わない市政を進める宣言にもなりかねないので、永野前市長の失政を正し、人災だと訂正するのかしないのかを市長に伺います。

2番、永野官製談合事件を契機とする、入札制度の改善、違法不当企業の入札参加禁止制度について。

今年9月4日、永野前市長が官製談合事件容疑者として大阪地検特捜部に逮捕されました。永野議員によれば、現在も大阪拘置所にお住まいのようで、住民基本台帳法第23条転出届では、転出者が転出する前、または転出した日から14日以内に旧住所地の市町村長に届け出なければならないと決められ、第52条に基づき5万円以下の過料も課せられていますので、2日間ほどは和泉大宮の大阪地検岸和田支部に留め置かれたようですが、それ以後でも引っ越されて3か月以上たちますので、市長には職権で大阪市都島区友渕町への住所変更による法の遵守をお勧めし、本市の歴史は談合の歴史であることを岸和田市史などから説明します。

1973年12月15日から32年間続いた原昇元市長が始まる選挙の直前、現職であり、3期12年で岸和田史上最長不倒記録を持つ中澤米太郎元市長が、市の公共事業を88%も請け負わせてきた土建屋43社による談合組織、岸工会から応援を受けていたと加盟代表社から市内41社に発送された応援の手紙で発覚し、報道キャンペーンが張られ、議会を挙げて中澤市政検証がなされます。

昭和48年10月2日の事業常任委員会での議会追及を経た10月14日付各社報道では、岸工会は民主社会党の毛利一郎市長時代の1948年に結成された市内建設会社の集まりで、談合目的で結成されたと推測され、1億円以下の工事のほとんどを独占しているとのあります。

自泉会館の裏手にあった事務所は、市の地番を無断使用して設立申請され、1964年、中澤市長時代から家賃1万3000円で市が岸工会に貸し出していましたが、無断改築なども行っており、議会追及で市に返還されています。

11月9日付読売新聞には、請け負った工

事は遅れ放題とあり、1972年の発注工事では、544件中77件に遅れが発生。遅延日数は7日から219日間までで、大半が25日以上遅れ、業者に一方的な責任があったものは16社で24件ありましたが、違約金は取っていなかったばかりか、規定では4社1年、1社6か月、2社3か月の指名停止のはずが、4社のみを3か月と処分でも手心を加えており、11月10日本会議では、全会一致で、数々の疑惑について市長の責任は重大であるとの市長問責決議を行いました。

そして、請負金額順では、永野前市長の親戚の企業が第4位に入っています。

また、原元市長も建設会社に応援を受けており、当時役所内にいた者なら誰もが知る有名な話として、職員が原課で取り組んでいたものをトップダウンでひっくり返した、市に図面がない場合、図面がないなら、1番目の質問で永野前市長が擁護したヤノコーポレーションの前身である、矢野組工業に行ってと返答された、次の工事をいつ出すかも矢野組工業と協議していたといったことを聞いております。

ほかにも、脱税がばれて、追徴課税を含め11億5000万円も支払い、罰則も受けたなどの話もありますが、これらは本市が談合気質であり、そのせいで市は財政破綻にまで追い込まれ、市民サービスは低下し続けてきました。

談合は本市だけではなく、今年11月11日にも、高知県土佐清水市が発注した宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事（電気設備）の指名競争入札をめぐり、2023年10月に初当選した程岡庸市長や、6期目の永野裕夫市議と業者ら4人を、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕しております。

このような、いつまでたっても止まらない談合を断ち切るため、市はどのような改

善策を考えているか伺います。

3番、市長報酬の市民査定と市民と創る予算について。

市長は、今年5月15日の臨時会での所信表明で、特に力を入れたい3点のトップとして市民との対話と共創を挙げ、行政の透明性を高め、現場の声を政策に反映させる市民参加型の市政を進めてまいりますと発言しました。それは、まさかガス抜き的なタウンミーティングを指しているとは思いませんので、その具現化案を教示します。

まず、報酬について。報酬については、意味もなくカットする人たちもおりますけれども、それも政党が召し上げるか、全国区やその選挙区に候補者を立てているにもかかわらず、寄附する手法で合法的買収を行っており、市民ではなく、自分たちの宣伝にのみ使われているあります。市長が向き合うべきは、今年6月23日の施政方針の中で39回も発言した市民ですから、市民の評価を報酬に反映させるべきです。

箕面市や寝屋川市では、特別職の経営責任を明確化するとともに、市民の市政への関心と納得感を高めることを目的に、市民アンケートの結果で市長報酬を10%プラスからマイナス30%までに変動させる市民評価連動型給料制度を採用しています。

私も街で、今度の市長はどうかと聞かれことがあります、あなたはこれまでの議会での答弁を見てどう思っていますかと問い合わせると、具体的な答えが返ってこず、どうも大前提である主権者たる市民による監視がなされているように見えません。ですので、不特定多数の市民に聞くのではなく、市民を委員として含めた特別職報酬等審議会を開催し、議論すべきではないでしょうか。また、審議会は本来、特別職の報酬のみを審議するところであるようですが、成果報酬としての期末手当も含めて、

市民の厳しい審判を仰いではいかがでしょうか。

次に、予算について。福嶋浩彦元千葉県我孫子市長は、市民による主体的な活動や市民の意見を行政運営に反映する市民自治を目指し、様々な取組を行ってきました。その1つが、市のホームページで予算編成の過程を公開し、さらに12月上旬から翌年1月上旬にかけてパブリックコメントを実施することで、市民の声を予算編成に生かす仕組みです。

本市でも、我孫子市のように予算編成の過程を公開し、市民の皆さんが出市政に参加できる仕組みづくりが必要だと考えています。まずは本市における予算編成の方法やその過程をどのように公表しているかについてお示しください。

4番、水利組合がグレーチング設置に際して、要求している不当利得を黙認する市について、9月議会に引き続き質問します。

前回、市の説明では、水路に通路橋を設置する場合、設置の工事を行うことや、水路に蓋がかかると、清掃等どのような形であれ、何らかの影響がある可能性が高いことから、申請者、代理者が水利組合と協議して、結果的には水利組合より同意を得て、占用許可申請書に添付しなければならない手続になっているとのことでした。

また、私は日常の維持管理として、場所によって水利組合が清掃を行っていないケースもあるかと思い、こういった場所に設置する場合は水利組合が管理しているとは言いにくく、同意を得る際、寄附金等を支払う必要はないのではないかと考えていますが、これに対して市は、その協議の在り方、内容については関与していないとの回答でした。

水路の管理状況については、申請者も含め、管理しているであろう水利組合に協議

に行かないなどという管理、状況なのか把握できない状況ですが、場合によって、組合が自身で清掃しないで町会等にしていたいているケースなどは、管理していない水路として、そもそも同意は不要かと考えますし、かつ実質的な管理をしていないのに寄附金等を要求するのは、不当利得ではないでしょうか。

市が求める協議のあかしとして同意書が必要ならば、同意書の様式を作成し、そこに注意書きとして備考欄等に、実質的な管理をしていない水路においては、占用等する場合の同意書について、金銭を求める行為は、紛争が生じるなどの可能性があるので注意することの旨を記載し、周知すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

5番、農業委員、農地利用最適化推進委員の資質について。

9月の決算常任委員会において、農業委員会事業については、24名の委員から6か所しか視察先の提案がなされず、私の指摘で書くようになった視察レポートについては、項目形式で全19行のところ、たった3行しか書いていない委員が24名中6名もいた状況であることから、私が多いときには2万字を超えて書く議員視察での報告書も参考にすべきだと指摘したところです。

そして、その視察レポートを情報公開請求により確認したところ、あまりにもひどい内容がありました。ここから読むのは、切取りではありませんよ。これ、全文ですからね。

神於山土地改良区の実行組合長、水利組合長、町会長の久禮広一郎委員は、ファーマーズマーケットおうみんちについて、新鮮な野菜を多く使っておいしかったです、タキイ種苗について、説明してくれた先生ですが、いろいろ知っていて、勉強させていただいた。

塔原町実行組合長、岸和田市農業研究クラブ会長の藤原一郎委員は、全体の品物が高く感じた、いい勉強になりました。

○鳥野隆生議長

高比良議員、すいません、ちょっと不穏当と思われる部分がありますので気をつけて。

○5番 高比良正明議員

何が不穏当ですか。それは後で御指摘ください。

東葛城地区水利組合長の松林委員は、お昼のバイキングは好きな物が食べれてよかったです。

山直下地区実行組合長の楠本忠雄委員は、品数が少ない、さすがにタキイの種さんです、土地の改良からしてあることです。

同地区実行組合長、町会長の永野六博委員は、野菜以外の品揃えが良かった、化学、バイオ等の技術がとてもすごかった、種一粒の貴重さがわかった。

そして最後に、山滝地区実行組合長、水利組合長、出荷組合長、町会長の東昭夫委員は、1番の、参考になったに丸をただけで、一切の記述はありませんでした。

これらは文字数の少なさ、ら抜き、主語がないなど、日本語としても誤用があり論外ですが、あえて学校教育部に聞きます。これらを小学生の社会見学レポートと比較して、その評価をしてください。

6番、市が放置していることで、だんだり祭りを衰退させ、旧市のゴーストタウン化を進める祭礼町会について。

今年の9月議会で中央・浜校区は人口減少が進んでいて、その遠因が高額な町会費ではないかと指摘しました。さらなる調査で、月に3200円支払っている世帯もいると知り、驚愕いたしました。まるで新選組初代局長、芹沢鴨こと下村嗣次が、京都守護職預かりという立場を利用して、金品を強

引に調達した押し借りです。そこまでしても、22祭礼町会で、他市の方々の力を借りずに曳行可能な町はないと聞いております。

1年のうち5日間ほどを市外の方に楽しんでもらうために、残りの360日を町の高齢者が高額な町会費で維持している、そのおもてなしの気持ちはすばらしいですが、今後も永続的に続けられるのでしょうか。

本来は10年以上前から人口減少で祭礼が維持できなくなる祭礼町会が議論せねばならなかつたことですが、役員は毎年替わり、6年間在籍している顧問も、それを議論するどころか、スマホを使って記録が簡単に残せるにもかかわらず、議事録を取ることをかたくなに拒否し続け、祭礼の日付を9月14・15日から土日に変えた理由についても、誰にも検証させず、誰に何と言われても構わないとのデマを歓迎する態度を維持しておりますし、高額な町会費から負担金として集めた金の流れについても、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第128条貸借対照表等の公告を10年間にわたって犯し続けている疑いもあり、告発済みです。

その結果が生んだ人口減少の内訳として、この10年間で、浜手2地区の若年人口、労働人口、高齢者人口の推移を、市全体の人口減少割合と比較して教えてください。

7番、市のコンプライアンス（生活保護申請への議員同行につき、疑惑を議会から晴らす）について。

日本自治体労働組合総連合が2024年9月から2025年3月まで、地方自治体などで働く公務員7万1191人に対して行ったカスタマーハラスメント調査結果によれば、一度でもカスタマーハラスメントを受けたことがある人の割合の合計は、約半数の47.6%となっています。同僚がカスハラを受けているのを見た人の割合は56.2%と半数を超えていました。受けたことがあるカスハラ、

見たことがあるカスハラとともに最も多かつた内容は侮辱、大声で威圧するなど乱暴な暴言で、窓口、電話での明らかな嫌がらせによる長時間の拘束、不必要、執拗な上司への面会要求、不当な謝罪の要求といった業務時間を著しく消耗させるものから、政治家からの無理な要求も9.3%あり、それが時間外労働を助長している側面もあると考えられます。

私は今回を含め、かねてから議員等の口利きがあるのではないかといった市民の疑念を晴らすため、要望等記録制度の導入を求める質問や、情報公開請求によって議員の同行回数などについても公表を行ってきました。

2024年度の生活保護担当課への議員同行を例示すれば、全体合計26回のうち、田中議員7回、中井議員5回、堺原議員と米田議員が3回などで、会派で言えば、共産党13回、公明党10回となっております。

今年8月26日に質問した際、行政から依頼を受けたとする議長を、正当な理由として紹介いたしましたが、この回数をネットで公表するまで、後ろめたいのか、議長以外で私に対してすら説明責任を果たした議員はいません。

本件に関しては、段階的に進めていく必要があるので、必要な体制について検討するよう努めるとの答弁がありましたが、やはり本質問の表題のように、生活保護申請等への同行は、直接申請者に金銭が渡るものであり、迂回買収とまでは言いませんが、恩を売る行為と一般の市民も感じますので、2027年からのコンプライアンス制度の開始を待たずとも、生活福祉課がまず率先してこの要望等記録制度の趣旨に沿って実施していくことを提案しますが、いかがでしょうか。

8番、平和教育の一環としての、次世代

の語り部育成について。

平和教育については議会でも長年指摘され続け、9月議会でも、一般質問では米田議員が、決算常任委員会では友永議員が質問してきたところです。

しかし、旧通名高市政権は、パレスチナでの虐殺を続け、国際刑事裁判所に人道に対する罪と戦争犯罪の容疑で逮捕状を発行されている汚職政治家、イスラエルのネタニヤフ首相を擁護していますし、2024年8月29日には、私が幹事長会で提案した、子供を殺すなどの人道的見地からのガザ空爆停止決議にも、ほとんどの会派が市民に秘密裏に反対し、日本が世界で初めて行った無差別爆撃の思考を継続させ、核武装論者としての立場を明確にしていることで、平和教育が必要なのはまず議会からと指摘していますし、2023年10月、第18回全国市議会議長会研究フォーラム参加者で、北九州市平和のまちミュージアムに行った全国の議員は、館長から、市井の人々が戦争協力していった姿の展示を見て、平和のことを考えてくださいと説明を受けていたように、議員の多くは戦争をゲームのように考え、負傷兵や障害が残れば長年のケアが必要なことを日本では隠し続けていますが、P T S Dは今も世代を超えて継承され続け多大な傷痕を残していることなど、自身の血塗られた手を直視することを避け続けております。

私も子供のとき、繁華街で傷痍軍人が義足を外し、そばに置いて、路上で物乞いをしている姿を何度も見ましたし、今でも戦争の爪痕を求め、話を聞き続けているからこそお伝えしますが、大岡昇平の「野火」では日本兵の人肉食に触れられていますし、満州から敗走する際、村の有力者でない人の娘をソ連兵などに提供したおかげで岐阜県黒川村に帰り着いた開拓団が、その女性

たちを指して、汚れた女と今でも言い続けている「黒川の女たち」も映画化されています。大島渚監督の「忘れられた皇軍」は、旧植民地の傷痍軍人が、戦後補償もなく、打ち捨てられていく姿を私たちが無視し続けている姿を捉え、当時5万9000人いた日本兵と3万人いた民間人のうち、約1万人が敗戦後も中国国民党軍を援護して共産党軍と戦う命令を受け、約2600人が4年間も戦闘を続けたにもかかわらず、日本政府は残留兵を志願兵とみなして現地除隊扱いとし、恩給も戦後補償も最高裁ですら棄却した「蟻の兵隊—日本兵2600人山西省残留の真相」などの映画を見て、戦争だけでなく、戦後も皇軍ですら使い捨てた日本政府のやり口と、それに自らが議員として加担していることを学ぶべきです。

さて、そのような戦争被害者に対する残忍さについて不勉強であった場合、それは語り部を通じて学ぶこともできます。私も広島県で、原爆投下後、食べる物を被災者同士で奪い合ったと御本人から伺いましたが、戦後80年を経て、直接の体験談は映像などでしか見られなくなっています。つらい体験、特に加害について話されるのは晩年を迎えてからが多く、語り部となったとしても、その期間は短いもので、それを若者が継承する取組を、堺市は羽衣国際大学と連携して行っています。本市でも大学などと連携して実施してはどうでしょうか。

近隣では、1945年5月5日、和歌山県龍神村に墜落したB29搭乗員の生存者4名中2名を信太山演習場で処刑しており、龍神村では毎年慰靈祭が行われ、私も参列してまいりました。空襲被害や、市民が戦地へも行かれており、本市も戦争に無関係ではありませんから、御本人が語っている姿を動画で残すことも効果的だと思いますが、いかがでしょう。

9番、教職員及び消防職員の働き方改革について。

まず、総論から説明いたします。全国の公務員もブラック職場と言われており、本市は職員の時間外勤務が多く、どんどん辞めていく危機的状況にある中で、市長や副市长が先頭に立って働きやすい職場づくりに取り組むべき状況です。

横浜市や座間市では、時間外勤務が多い職場は、その要因を分析して改善策を取りまとめ、副市长に直接報告することとし、トップマネジメントで確実に改善が得られる体制を整備しております。

掛け声だけの本市では、佐野市長就任後に過労死レベルを超えるような状況の部署もあると聞いております。この問題について、市長はトップとしてどのように認識しているのか、そして今後、職員の時間外勤務の削減に向けて、トップマネジメントで取り組んでいく意思があるのか。あるのであれば、どのように取り組む方針でしょうか。

また、今年3月に出た岸和田市行財政改革検討委員会の提言書で、組織の全体方針や人事・給与制度などガバナンスに直接関係することは、本来トップが決めるべきもの。ガバナンスの在り方として、トップを中心に組織を回していく仕組みづくりが必要と指摘されています。この組織全体の管理体制が機能していないという問題は、市長、副市长のトップ層が先頭に立って解決を図るべきものです。市長はこの問題についてどのように認識を持っているかと、今後どのように取り組む方針かを伺い、以降、自席にて質問いたします。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

まず、1番目の質問の答弁です。

裁判所の和解が成立したこの時点で、裁判の当事者でない本市が、見解を述べたり、評価したりできるものでないというふうに考えております。

もう1つが、最後、9番の働き方改革についてお答えさせていただきます。

市長として、日々多くの職員が時間外勤務に従事している実情は実際に目にしております。業務の遂行上やむを得ず残業せざるを得ない現状については十分理解していますが、職員の皆さんへの負担が大き過ぎるのではないかというふうに懸念しているところでございます。

人員不足や業務量の増加に加えて、部署ごとの個別の事情もあるものと承知しております。時間外勤務を少しでも減らしていくためには、所属長をはじめ、職員の皆さん一人一人の協力はもとより、業務の内容そのものを積極的に見直すという意識改革は不可欠であると考えております。

私といたしましては、職員の皆さんのが安心して働く職場環境を整えるべく、職員の皆さんと力を合わせて、この課題にしっかりと向き合っていくべきだと考えております。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

御質問の2点目、入札制度についてお答えいたします。

入札制度の改善につきましては、現在、最低制限価格にランダム係数処理を行うことの検討を進めております。この係数が開札日当日でないと決定されないという仕組みにすることで、最低制限価格の事前漏えいを防ぐことが可能になると考えております。

事業者への対応につきましては、いずれの事業者に対しましても、岸和田市指名競

争入札指名停止要綱に基づきまして、措置要件への該当など必要な事項について、岸和田市建設工事等請負業者指名委員会において審議し、対応することとしております。

続きまして、御質問の3点目、市長報酬の市民査定と市民と創る予算についてのうち、岸和田市特別職報酬等審議会に関しまして御答弁いたします。

特別職報酬等審議会は、市長や議員の皆様などの特別職の給与や報酬を公平に決定するための附属機関でございます。この審議会では、職務の責任や他自治体との比較、また社会経済状況などを総合的に考慮し、報酬の妥当性について検討を行います。

審議会の職務は、各地方自治体の条例や規則で規定されており、本市では、市長の諮問により議員報酬並びに市長及び副市長の給料を調査審議し、意見を述べることとしております。

今後の審議会の開催につきましては、特別職の報酬や給料が市民の皆様に理解いただけるものとなるよう、他市の状況や社会経済の動向を十分に考慮し、必要に応じて検討してまいります。

○鳥野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

3. 市長報酬の市民査定と市民と創る予算についてのうち、本市の予算編成と予算過程の公表について御答弁いたします。

まず、本市の予算編成につきましては、9月に次年度予算編成に関する基本的な考え方及び予算編成上の留意事項等を明記した予算編成方針を策定しております。

続いて、10月より予算編成方針に基づき、社会情勢の変化、市民ニーズ、事業の必要性、有効性、費用対効果、事業手法の妥当性等の観点から各事業の内容を精査し、歳入状況を勘案しつつ、市民福祉の向上につ

ながる事業を選定し、当初予算案を作成しております。

その後、翌年3月の第1回定例市議会において当初予算案を御提案申し上げ、議会の御審議を得た後、予算が決定されることとなります。

予算過程の公表につきましては、令和8年度予算編成方針を既に市のホームページに掲載し、公開しております。加えて、総合政策部企画課では、令和6年度各課が実施した事業の結果や令和7年度重点事業・事務事業一覧を公表しております。

令和6年度各課が実施した事業の結果では、総合計画、将来ビジョン・岸和田に基づき、各事業の成果や課題、今後の改善点等をまとめており、また、令和7年度重点事業・事務事業一覧には、第1期基本計画で示された重点目標に関する事業をはじめ、全事業の概要を掲載しているところでございます。

○鳥野隆生議長

河畠建設部長。

○河畠俊也建設部長

御質問の4について、占用許可申請等の同意に関して御答弁申し上げます。

通路橋等を設置する場合、占用許可申請等においては他の自治体と同様の取扱いでございますが、特段の同意書の様式は定めておらず、申請人との紛争を未然に防止する見地から、あらかじめ利害関係人と協議し、同意を得たことを証する書類として、同意書の添付を求めてございます。

注意の周知につきましては、利害関係者の管理業務など何らかの影響がある可能性も考えられますが、他市町の許可申請の様式などについて状況を把握し、同様の取扱いとしたいと考えてございます。

○鳥野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

御質問の5における評価のことなんですが、あくまで、小学校での評価については、例えばレポートの評価は、テーマの内容を具体的に述べているかとか、あるいは適切な文章表現であるか、意見、感想が明確に述べられているかということで学校では評価しております。ただ、今回、農業委員会における視察レポートのことですので、教育委員会としては、事業の目的であったり、評価基準等を設定したものではないということから、評価すべきではないというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の6、町会費の適正金額につきまして、まず、中央・浜校区の2校区を合わせた人口減少割合につきまして御答弁させていただきます。若年人口、労働人口、高齢者人口別での内訳を御説明させていただきます。

2015年から2025年までの10年間での若年人口、ゼロ歳から14歳までにつきましては、市全体では78.7%、21.3%の減少ですが、中央、浜の2校区では68.6%、31.4%の減少でございます。

労働人口、15歳から64歳までにつきましては、同様に10年間で、市全体では91.1%、8.9%の減少のところ、2つの校区では83.6%、16.4%の減少となっており、若年人口、労働人口ともに市全体と比較して中央、浜の2校区は7%から10%程度低く、減少傾向でございます。

また、高齢者人口、65歳以上の推移につきましては、市全体としては106.8%で、6.8%の増加傾向にあるものの、2校区においては10年間で94.8%で、5.2%減少している状況でございます。

続きまして、御質問の8番、平和教育の一環としての、次世代の語り部育成について御答弁いたします。

戦後80年が経過し、戦争を知らない世代が9割を超えたと言われています。戦争体験者がやがていなくなる時代が迫る中、その記憶をいかに次世代に継承していくかは、取り組むべき課題と考えております。

議員御提案の語り部事業は、継承という視点から意義深い取組でございますので、市で取り入れることが可能か、今後、調査研究を行ってまいります。また、このような時代に合わせた平和啓発の取組を始めていくため、現在実施している事業の見直しを併せて行っていきたいと考えております。

○鳥野隆生議長

山本福祉部長。

○山本隆彦福祉部長

質問の7番、市のコンプライアンス（生活保護申請への議員同行につき、疑念を議会から晴らす）について御答弁申し上げます。

議員から頂きました提案につきましては、やはり市として統一した対応で公開などを行っていく必要がありますので、生活保護申請に関するものだけを先んじて実施することは現時点で考えておりません。令和9年度に向け、引き続き検討を行う中で示された方向性に従い、市としての判断に沿って進めてまいりたいと考えております。

しかし、一方で、市民の中にそういう口利きのようなものがあるのではという疑念があるという御指摘もいただきましたが、生活保護申請におきましては、法に基づき適切に対応しているところでございます。なお、窓口などに来られる相談者と同行された方につきましては、当該課が面接記録等においてきちんと記録をつけており、情報公開請求などがあった際には適切に対応

してまいりたいと考えております。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

それでは、大沢町の人災との認識を訂正することについてから再質問を始めます。

本市が部外者でないということは先ほども説明したとおりですし、永野前市長は、市長として、天災ということを言っているわけです。これ、市長として言っているんですよ。しかも、検証しないというような、そういう市の施策をつかさどるところでも検証しない。つまり、あれは天災であるということに基づいて市も施策を行っておるわけですから、これは永野前市長が勝手に言つたわけではないと、市としての考えが、天災であるということをもつて、このことについて市が部外者であるというようなことは言えないというふうに考えます。

また、事実関係が分からぬから判断ができないというふうにお考えかもしれませんけども、信貴元市長の公約であった真相究明を永野前市長は無視した。これは不作為であつて、そんなことは理由になりません。

本件は和解ですから、既判力を持たないとの主張なら理解します。ところが、質問でも示したように、判決内容を前提とする和解であり、7020万円を矢野繁和氏ら被告が支払い済みであることからも、執行力はあったと判断されますし、判決よりも有利な結論を勝ち取った勝訴的和解でもなく、最高裁統計である2024年度地方裁判所における民事第一審訴訟事件の概要及び実情では、記載件数のうち、終局が判決の事件が50.5%、和解した事件が31.6%となっていますし、伝統で言えば、古代、裁判制度が発展する以前から、示談など当事者間の話し合いによる合意は紛争解決の基本で、その

例が聖徳太子の十七条憲法第1条、和を以て貴しと為すとなっております。

鎌倉時代には、裁判外では地域社会の強制力によって保証された中人と呼ばれる第三者による調停が多く、裁判でも積極的に判決前まで和解が奨励され、江戸時代でも、村落の行政を担った名主などが話し合って、示談で解決しないときに限り提訴が認められ、訴訟を受け付けてもらえて、奉行らは内済、これも示談です、これをしつこく求めており、和解が主たる解決手段でした。

これらは、狩猟民族のように移動を繰り返さない日本の村落共同体の安寧を主目的とするもので、佐野市長の答弁は、日本の伝統たる和解的解決をも軽視する、国の成り立ちに反するとの意味で○○○（3文字削除）の理論であり、被害を受けた市民に対して、泥靴で顔を踏みにじるような答弁も含めて、保守本流の私は承服し難いものであります、この答弁の根拠があるというならば伺います。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

先ほども答弁させていただいたんですけども、前市長が地元の説明会で天災であるということをお伝えしたというのは承知しておりますけども、今回の裁判所で和解をしたということを受けて、当事者ではない本市が何か評価するということは差し控えたい、考えるべきではないというふうに考えております。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

大沢町の被災者に対して、先ほども泥靴でという話をしましたけれども、地に落とした永野前市長、そしてそれをさらに踏襲する佐野市長ということになります。

永野前市長は、フランスの劇作家ボーマルシェが1784年に書いた風刺的な戯曲と、モーツアルトのフィガロの結婚から引くと、階級や財産を得るために、あなたはそもそも何をされた、生まれるだけの手間をかけた、ただそれだけじゃありませんかとされ、田中秀征元衆議院議員は継承者としての使命を忠実に果たすために、何かしているふりをしながら、何もしないことを厳しく要求されるのである。彼らには、存在は許されても行動は許されていないと評した二世議員で、1期目が終わると、複数の政治家から、永野前市長が残したツケは修復に倍の時間がかかると言われていました。

まさにその役割を佐野市長は果たすべき立場にいますが、大沢町の被災した住民でなく、加害者である矢野を擁護するとは、次の質問にある談合の歴史の継承者との宣言と受け取るしかなく、市民でなく利権につくとのルビコンを渡れば、あなたを迎えるのは岸和田市ではなく、市長の次の引っ越し先になっております福島区だと教示し、永野前市長2期目が始まる頃聞いた声がデジャビュとして3年半後に響くと予想するしかありません。

今回は時間がないので先に進めますが、今議会で藤原議員、中岡議員から、永野市政下では言えなかつたであろう厳しい質問があつたように、私も市長のざんげがあつても受け入れず、議会の民主化、活性化に寄与する市民のための追求は続けることとします。

次に2番、永野官製談合を契機とする、入札制度の改善について。

まず、談合の入り口である入札参加資格について質問します。参加業者の格付は降格しにくくなつております、業者によっては、世代交代によって雇用人数や売上高が縮小していたとしても、現状の格付にとどまる

ために入札に参加し、落札した結果、丸投げに近い状態になっているように見えます。

参加条件の1つである総合点数の順位の要件が設定されているものを例示しますと、土木工事でA2ランクの業者が昇格対象となるためには、A1、A2、a2の上位3ランク、合計37社の中で15位以内に入ることが条件の1つで、A1ランクの業者が降格対象となるのは、37社のうち40位以下としているため、順位を要件とする降格対象者はいません。

同様に、建築工事のAB2ランクの業者が昇格対象となるのは3ランクの上位にある16社中15位以内に入ることで、逆にAB1ランクの業者が降格対象となるのは、16社のうち15位以下になった場合となります。

電気工事の昇格では、aランクの業者は2社中10位以内、Bランクの業者は3社中5位以内に入ること。

舗装工事の昇格では、Bランクの業者は3社中5位以内に入ることで、電気と舗装工事の昇格は、対象業者が資格要件の1つを既に満たしていることとなっていますが、これが有効な基準と言えるのでしょうか。

また、入札では、落札後に3か月前に遡及して社会保険に加入すれば要件を満たすこととなります、受注に伴う短期雇用の繰り返しの疑いの余地を残して、適正な技術者の配置をどのように確認しているのでしょうか。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

格付による昇格、降格につきましては、岸和田市建設工事指名業者等級格付基準要領の昇格基準、降格基準により決定しております。

業者の雇用人数や売上高につきましては、経営事項審査の総合評定値の評価に含まれ

ているものであり、本市の格付においては、この総合評定値を格付の要件の1つとして活用しております。

また、一括下請負につきましては建設業法で禁止されており、そのようなことのないよう、必要な書類の提出を求め確認しているところでございます。

昇格・降格基準につきましては、制度設計から年数が経過し、実情と合っていない部分が生じてきております。昇格・降格基準の条件設定につきましては、より実情に沿ったものとなるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、技術者の配置に関しましては、入札における落札候補者決定後の事後審査において、必要な資格や雇用関係について確認することとしております。確認方法につきましては、国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルに基づき、必要書類の提出を求めております。

確認については、監理技術者資格者証の写し、市区町村発行の住民税特別徴収税額通知書の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、所属会社発行の雇用証明書の写しまたはこれらに準ずる資料をもって実施しております。提出された資料に疑義が生じた場合には追加の資料を求めるなど、適正な確認を引き続き行ってまいります。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

歴史から見ても、現状は談合気質が抜けていないと言われても仕方がない状態なので、緩い基準の改善を図ってください。

現場では、下請や材料納入業者について、例えば労働者を迫害して地方労働委員会より不当労働行為として救済命令が出れば、即時効力として、裁判のように確定を待た

ずに、決定があった時点から効力が生じますが、罰則がないため、経営側は従わなかつたり、時間稼ぎのために中央労働委員会に再審査請求したり、裁判所に取消し訴訟を提起して労働者を兵糧攻めすることを推奨する経営側の弁護士もいますので、元請業者を介して不当労働行為を防ぐ必要があります。

さらに、自社及び原材料の調達から消費者に製品が届くまでの供給連鎖全体で人権リスクに配慮する国際的な規範であるビジネスと人権に関する指導原則は、2011年に国連人権理事会において全会一致で支持され、日本でも2020年10月に行動計画が策定されていますので、公共事業では当然これに基づいて労働者を守る必要があります。

堺市が公表している工事請負契約書にある受注者は、建設業法、下請代金支払遅延等防止法、公共工事の品質確保の促進に関する法律、労働基準法、職業安定法、最低賃金法、労働安全衛生法、その他関係法令の規定を遵守するとともに、下請負人等に対し、その啓発に努めるものとするとの記載を、本市も行うべきではないでしょうか。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

現状、本市が発注者といたしまして元請業者を介し、下請業者や材料納入業者への労働関係の法令遵守に関する取組は実施できておりません。今後、このような取組につきましては、議員御案内の堺市や他自治体の事例を参考に、入札関係書類等への記載について検討し、啓発に努めてまいります。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

本質問は、岸和田市史第5巻にもある、

岸工会事件発覚後も続く談合の系譜を断ち切るためのものです。

近年の事例として、2020年9月15日の、競輪場バンク改修工事を3億9348万3000円で日本道路に請け負わせる議案に対する稻田悦治議員の賛成討論から引用します。国交省が2018年6月7日、独占禁止法違反で、同者を同月20日から7月21日までの30日間、営業停止期間としたことに対して、本市は2019年8月14日から翌年8月13日までの1年間を指名停止期間としました。当該工事の指名通知はその翌日の14日以降にすることが、契約検査課が提案して、岸和田市建設工事等を請負業者指名委員会で決定し、17日に通知しています。金額が大きいため、複数者入札にする必要があり、その指名停止年季明けを待ってNIPPOとの2者としたのが理由のようですが、その上で稻田議員は、日本道路が落札しているのは、過失による工事粗雑、契約違反、贈賄や談合容疑による逮捕などがあった企業の処分満了期限を待たねば適正な入札が実施できなかつたのかとの疑念と、議会軽視等の議会対応の改善を再度市長に、また、理事者に強く強く申し入れると討論します。

今回、私が命を吹き込み、談合防止の質問として改善を経て昇華させましたが、これは反対ではなく賛成討論で、彼の芸風どおり中折れしたものです。

また、失敗万博においても未払い問題が解決していません。大手ゼネコンが、外国パビリオン建設を工期が短い、外国企業との契約であることを懸念して断ったため、建設が決まっていたのは2023年8月で1割程度の6か国分だけとなり、同月31日、吉村知事が中小建設会社に応援を求める、何とか会期に間に合わせたものの、工事代金はアメリカ、ドイツなど11館で未払いとなり、5月末にアンゴラ館の下請会社が提訴した

のを皮切りに、各館の未払い代金請求訴訟は東京地裁に提訴が続いている、本市内の業者も被害者となっております。

マルタ、セルビア、ルーマニア、ドイツの4館の元請で、その合計で約6億7000万円の未払いを提訴されているG Lイベンツは、鉄骨階段を、何の交渉もなく、ある日突然木に変更するようなむちやくちな変更をしておきながら、それを建設会社が対応しなかったなどとうそぶいています。それでも建設請負に頭を下げた万博協会や吉村知事は、直接契約者ではない、民民の問題として逃げていますし、その姿勢は解体工事の遅れにも影響し、立つ鳥跡を濁す万博ともなっております。

本質問では、そんな無責任な態度を本市も示さないために重要な改善と考えて、今後も取り組みます。

3番、市長報酬の市民査定について。

壇上でも言ったように、市長は施政方針で市民を殊さら強調し、その後もその姿勢で続けておりましたから、来年4月6日で当選から1年を迎えるのを機に、市民からの評価も知りたいでしょうから、特別職報酬等審議会の開催につきまして、市長の意見を伺います。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

市長報酬について、今後の審議会の開催について、他市の状況や社会情勢の動向を十分に考慮しながら、必要に応じて検討してまいります。市民の皆さんにも御理解いただけるよう、引き続き適切な運営に努めてまいりたいと考えております。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

時期が明確ではありませんけれども、来年

こそ必要に応じた時期であるとして審議会の開催を求め、市民と創る予算の質問に移ります。

市のホームページで公開している各課が実施した事業の結果についてにおける事務事業評価シートや本年度における重点事業・事務事業一覧については、事業内容等が記載されており、市民が見ても、予算書よりも事業内容が分かりやすいと思います。

千葉県我孫子市と同様に、鳥取県においても、県民の意見を予算編成に生かしていくよう、予算編成過程をインターネットで公開しており、また、予算編成のページに、県民の声ページへのリンクを設け、市民から幅広く意見や提案、アイデア、要望等を受け付けています。

本年度当初予算では、県民の声を通じて寄せられた意見が7事業に反映されて、提案の趣旨に沿った実施案も54件あり、これらの実施事項は事業一覧として整理し、県のホームページでも公表されています。

本市においても、このような仕組みを導入することが必要だと考えますが、予算編成方針などを掲載しているページから、市民の意見聴取を行うための専用ページへのリンクを設け、頂いた意見の取りまとめや予算への反映状況について、ホームページで公表することは可能でしょうか。

○鳥野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

本市におきましても、市の政策や施策を分かりやすく示し、市民の皆様の共感を得ること、そして、より市民の皆様に市政に参加しやすい環境を整えることは今後さらに大切になるというふうに認識しております。鳥取県の事例等を参考として、関係部署と検討を進めてまいりたいと考えております。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

我孫子市では、市政ふれあい懇談会のテーマとして、新年度予算編成方針概要と予算経常的経費の收支見通し、新年度の主な予定事業を、市民が100人程度参加可能な施設で行い、参加者との質疑応答に1時間半を取り、道路や各施設整備などについては、当該地区でも説明と対話をっています。

本市でも、総合体育館とまでは言いませんが、予算編成をオープンな場で審議することが必要だと考えますので、直接市民の意見を聞く場を設けるなど提言して、4番、水利組合の質問に移ります。

申請者は、組合等から同意を頂くため、寄附金等を求められた場合、仕方なく支払いに応じているケースがあるのではないかと思います。組合等においては、維持管理や費用負担等について、自浄作用が働いていないと感じますので、制度の改善と周知が必要です。

本市においては、紛争を未然に防止する見地から同意書の添付を求めているとの答弁でしたが、岸和田市法定外公共物管理条例施行規則において、同意書は、許可の申請の添付図書として明確に記述されておらず、市長が必要と認める図書の1つとして求めているようで、許可申請書用紙の備考欄のみに、利害関係が生じるときは、利害関係人の同意書として添付するよう記載されているだけです。これは、先進事例のように規則で利害関係者の同意書または利害関係者との協議書の添付を明記すべきではないでしょうか。

○鳥野隆生議長

河畠建設部長。

○河畠俊也建設部長

一部他市においては、規則にて利害関係

者との同意書または利害関係者との協議書を許可申請の添付図書として明記している場合があることは承知してございますので、他市の状況について調査、把握を検討したいと考えてございます。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

本件では、申請者が同意を求めて協議を行った場合で、寄附金等を求められたが、水路の管理状況に納得できず、支払いに応じなかつたので協議が調わなかつたことも想定できます。この場合、市はどう対応するでしょうか。

○鳥野隆生議長

河畠建設部長。

○河畠俊也建設部長

同意書の押印の件であり、協議書であれ、仮定の話ですが、対応といたしましては、そのときの状況により検討、判断していくことになるかと思います。まずは協議の状況、経過をお聞きし、調整等を図っていくことになろうかと思われます。

○鳥野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

時間がないので、もう具体的な分だけ申します。水利組合の押印をもらいに行くのは開発業者で、開発された土地に建った住宅を買う市民は、その金額を購入費に転嫁されて支払っていても、同意について寄附金、協力金等を求められていることを知らない方がいるかもしれませんので、何らかの周知は必要だと考えます。

○鳥野隆生議長

高比良議員、60分の時間が過ぎましたので、発言を中止してください。

高比良議員の一般質問を終了します。

一般質問における高比良議員の発言につ

いて、不穏当と思われる部分がありますので、後日会議録を精査し、必要な措置を講じることとします。

以上で一般質問を終了します。

本日はこれをもちまして散会します。

午後4時29分散会